平成19年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年9月12日(水)

議事日程(第3号)

平成19年9月12日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議	長	高	木		将	君	副議	長	梶	Щ	昭	_	君
	1番	木	村	郁	郎	君	2	番	深	谷		涉	君
3	3 番	鈴	木	_	郎	君	4	番	荒	井	康	夫	君
į	5 番	益	子	慎	哉	君	6	番	深	谷	秀	峰	君
-	7 番	平	Щ	晶	邦	君	8	番	成	井	小太	郎	君
(9 番	福	地	正	文	君	1 0	番	高	星	勝	幸	君
1	1番	茅	根		猛	君	1 2	番	菊	池	伸	也	君
1 3	3 番	関		英	喜	君	1 4	番	片	野	宗	隆	君
1 !	5番	平	Щ		伝	君	1 6	番	Щ	П	恒	男	君
1 3	7 番	Ш	又	照	雄	君	1 8	番	後	藤		守	君
1 9	9番	黒	沢	義	久	君	2 0	番	小	林	英	機	君
2	1番	沢	畠		亮	君	2 2	番	立	原	正	_	君
2 !	5番	生田	目目	久	夫	君	2 6	番	宇	野	隆	子	君

説明のため出席した者

市		長	大ク	、保	太	_	君	副市長梅原	勤 君
教	育	長	小	林	啓	徳	君	総務部長川又善	行 君
政	策企画部	部長	江	幡		治	君	市民生活部長綿引	憂 君
保	建福祉部	部長	増	子		修	君	産業部長 小林	平 君
建	設 部	長	Ш	又	和	彦	君	会計管理者 大森茂	尌 君
水	道部	長	西	野		勲	君	消防、長に篠原麻り	男 君
教	育次	長	根	本	洋	治	君	福祉事務所長 高橋正	美君
秘	書課	長	Щ	崎	修	_	君	総務課長 岡本一	美君
監	查 委	員	檜	Щ	直	弘	君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷利 行 副参事兼総務係長 吉成賢 一次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長(高木将君) ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって,定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議長(高木将君) 本日の議事日程は,お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといた します。

日程第1 一般質問

議長(高木将君) 日程第1,一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

11番茅根猛君の発言を許します。

〔11番 茅根猛君登壇〕

11番(茅根猛君) おはようございます。11番の茅根猛でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので,通告順に従い,早速質問に入ります。本日は,6点について質問,提起を行いますので,市民サイドに立った真摯なご答弁をお願いしておきたいというふうに思います。

まずその1点目でございます。税収の確保についてご質問をいたします。

国の三位一体改革の税源移譲に伴いまして,各市町村に配分される交付税は,その税源移譲提示額をほとんど徴収したものとみなして算定されているため,市独自で十分な税収を確保できなければ,交付税削減の影響を含め,さらに財源不足に陥る懸念もあり,皆さんの多種多様な要望にこたえられない状況となります。当市においても,その地方交付税は,平成15年の三位一体改革前と比較して約10億円の減となっており,自主財源の確保は必須の政策であると考えます。特に19年度は,所得税から個人住民税への税源移譲により、税率引き上げが6月から実施され,当市への移譲額が約5億2,000万円となります。さらに,県民税分を加えると,約13億4,000万円を新たに市民税に賦課し,徴収することになります。

そのような中,どの自治体においても,いかに自主財源を確保し,財政の健全化を進めるかと 腐心している状況にあります。市民税はもとより,国民健康保険税,介護保険料,市営住宅使用 料,保育料,学校給食費,水道料等々の悪質滞納者,あるいは常習滞納者,高額滞納者に対する 滞納税等収納対策に力を傾注しているところであります。県においては,危機的財政再建に向け, 市町村が徴収する個人県民税の徴収率の低い市町村への県補助金の削減を検討しております。一 方で、市町村によっては、収納対策部門の設置、あるいは全庁的な徴収体制の構築など、その対策を余儀なくされている状況にあります。

私は,3月の定例議会において,税の持つ公平・公正さ,これらを保つためにも,悪質滞納, 常習滞納,高額滞納者などの滞納対策に関する提言を行い,議論の中で,より体制的に,より効 率的に取り組んでいくとの認識合わせを行ったところであり,そのときの市長答弁においても, 名寄せ等を行い,ばらばらに滞納整理をするのではなしに,データの一元化を図りながら,効率 的な滞納整理に努めていく。加えて,手段・手法についてもこれを見直し,検討していくとの見 解が示されたところであります。その後,公式,非公式を含め,再三滞納整理施策の充実を求め てきたところであります。

今回,9月4日の新聞報道にあるように,あるいは先般の市長のごあいさつにもあるように, 市税,使用料の徴収強化策としての収納対策本部が設置されました。私は,従来の主張からいえ ば,そのこと自体については賛意を表しているものであります。したがって,その全庁的な組織 活動の充実に期待をしている1人であります。その上に立って,次の諸点について伺います。

1つは,今回にわかに収納対策本部を設置した経緯とその体制についてであります。

2 つ目は ,副市長を本部長としたとありますが ,組織的 ,横断的な指導・助言・すみ分け等々 , 定期的な滞納対策の把握・指導・指示の統括等はどのように考えているのか。

3つとして,一方で,市税等と使用料等,各部門の徴収体制,徴収の具体的取り組み,取り扱いの温度差についてどのように改善していくのか。

4つ目,次の市税・使用料等の滞納状況と具体的対策及び実施状況について明らかに願いたいと存じます。市民税,国保税,介護保険料,市営住宅料,保育料,学校給食費,水道料,下水道料についてお願いをいたします。なお,その際,納めたくても納められないなど,真にご苦労されている方もおるわけであります。この方々への対応に当たっては,弾力的応分の応対をすることは論を待たないところであることを,付言しておきたいというふうに思います。

2つ目に入ります。難病患者に対する見舞金制度の創設等についてであります。

ご承知のとおり,難病とは,原因が不明で治療法が確立されておらず,後遺症を残すおそれのある疾病であります。そして,経過も慢性化し,指定専門病院への入院,通院などの経済的な問題だけではなく,介護などに著しく人手を要するため,家族の負担が大きいことに加え,精神的にも負担が大きい疾病であります。

なおかつ,平成16年より,難病である特定疾患,45疾患あるわけでありますけれども,この疾患者は,重症者を除き,所得に応じ医療費自己負担となりました。しかし,多くの難病患者は,収入を得るために働きたくても働けずにいるのが実情であります。これらの中から特に指定された難病を特定疾患として,現在,調査,治療研究がなされています。現在,この対象疾患として,皆さんご案内のとおり,パーキンソン病,全身性エリテマトーデス,潰瘍性大腸炎など45種類が指定されております。

それらの状況を踏まえ,また,難病患者の経済的負担を和らげ,自立と社会参加を促進する立場から,栃木県,群馬県は全市町村が,そして,茨城県内市町村においても26の市町村が,そ

して,昨日の新聞にも,来年度から水戸市が前向きな導入を検討しておるという報道がございま した。その他,数市町村においても検討中と聞いております。

現在,大宮保健所管内において725名の特定疾患者がおり,そのうち常陸太田市内においては212名の疾患者となっております。当市においては平成12年3月6日に「難病患者に対する見舞金制度の制定に関する請願書」が議会採択されました。その後の状況把握と検討が十分されてきているとは言いがたいものと指摘せざるを得ません。私は,特定疾患者の症状と苦悩をお聞きする中で,治療や検診を受けるために,指定された病院への通院,入院の経済的負担,そして,家族を含めた精神的苦痛を少しでも軽減する観点から,行政として見舞金制度の創設をすべきと強く願い,訴えをするものであります。

そこで,3点伺います。

1つは,平成12年3月6日,議会採択された「難病疾患者に対する見舞金制度の制定に関する請願書」について,その後の具体的検討,扱いはどのようになっているのか。

2つ目が,特定疾患治療研究事業等の事業実施主体は県となっております。しかし,市内の難病患者212名の見舞金創設などの環境整備についての基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

3つ目,難病患者等に対する居宅生活支援事業について,大宮保健所としては,関係市町村は 積極的に取り組んでいただきたいと述べられておりました。当市としての具体的方策を示すべき 時期にあるというふうに考えます。この辺についてお伺いをいたします。

なお,本件に関する見舞金という名称については,県外・県内においても使われております名称でありますが,本来は,本件の趣旨から福祉手当というふうに,私自身理解をさせていただいております。

大きい3点目,県道・市道の道路改良についてであります。

懸案となっていた常陸那珂港山方線の仮称木島橋の供用開始が平成20年度末の見通しが立ったことには、周辺住民はもとより、今後の通勤、流通、観光客の入り込み等々、地域の振興上大きな期待を持って待ち望んでいるものと考えます。しかし、その県道常陸那珂港山方線は、いまだ3カ所が未整備状況となっており、安全対策上も含め、10年来の周辺住民の悲願、要望となっております。当市としても、重要な広域的幹線道路としての認識を持って、早期着工に向け、より一層の対応をすべきであると考えます。

この際,特に常陸那珂港山方線周辺の懸案となっており,また,安全対策上等,早期の対策が必要な県道・市道の改良についてそれぞれ提起しますので,実現に向けてより一層の努力を強くお願いするものであります。

1つは、県道常陸那珂港山方線についてであります。そのうちの仮称木島橋の架設状況と、アクセス道路としての小島町地内の道路整備見通しであります。2つ目が、上宮河内、下宮河内地内の整備状況であります。3つ目が、宮の郷工業団地から中利員町までの道路改良に対する認識と、今後の取り組みについてであります。

大きい2つ目が、県道29号線、棚谷町地内の曲がりくねった狭隘道路の側溝等安全対策につ

いてであります。

大きい3つ目,市道についてでありますが,1つは,高柿千寿線の道路改良についての今日までの経過と今後の具体的展望についてであります。2つ目が,県道南中学校入り口から南中学校門の狭隘道路の整備見通しと,幼・小・中学校生徒の安全対策上の,県道への信号機設置についてであります。

大きい4番目に入ります。環境バッグについてであります。

地球温暖化が声高く論じられ,平成17年の京都議定書発効により,これまでの大量生産,大量消費,大量廃棄という構造は見直しを迫られ,環境に配慮した循環型社会の形成に向けた取り組みとして,環境技術の開発・普及やごみ分別の徹底による廃棄物の減量化・リサイクル化,太陽光などの自然エネルギー活用等への対応が重要となってまいります。したがって,行政の環境政策はもとより,個人レベルでの一層の意識改革と,その運動の推進が求められております。

それらの一環として,今回,環境バッグが配布されたところでありますが,より効果的に,そ して日常生活の中で,販売店を含め,根差したものとしたいとの観点から,次の事項について見 解を伺いたい。

- 1つが,市内の交付状況とその意義,意識づけの対策はどうしたのか。
- 2つ目,これの実施に伴う店舗等との事前連携はどうされたのか。
- 3つとして,レジ袋の削減等検証はどうしているのか。
- 4つ目,マイバッグ,いわゆるノーレジ袋デー等の推進はどうされるのか。

大きい5つ目,住宅用火災警報器の設置についてであります。

改正消防法が18年6月施行されたのに伴い,熱や煙を感知してブザーなどで知らせる火災警報器の一般住宅への設置に向け,全国自治体の約99%が条例を制定し,取り組んでいるところであります。これらは,住宅火災による死者数が年々増加傾向にあり,その住宅火災による死者の過半数は高齢者となっているもので,今後の高齢化の進展に伴い,さらなる増加が心配されることなどから,法施行されたものと理解をしております。

それらを踏まえ、他市町村によっては、経費はかかるが人命にはかえられないなどの立場から、 段階的対策として、1つは、火災警報器の住宅用世帯に1個ずつ無料配布、あるいは70歳以上 の高齢者だけで住む世帯に無償で設置するなど、改正消防法に沿った具体的対応がなされている 状況にあります。当市においても、18年6月の改正消防法施行に伴い条例改正を行っており、 具体的展望を持って対応策を講じているものと理解しますが、いかがですか。次の諸点について 見解を伺いたいと思います。

- 1つは、改正消防法及び条例改正後の市民への認識浸透策と、具体的対応についてであります。
- 2つ目が,当市の条例改正により,20年6月まで設置の猶予を設けた既存住宅への具体的展望についてであります。
 - 3つ目が,市内の取りつけ状況及び過去5年間の市内の火災発生状況等についてであります。
- 4つ目が,当面の段階的措置として,70歳以上の高齢者だけで住む世帯への配布・設置についてであります。

最後に6点目,少子化対策についてであります。

核家族や晩婚化が進行する中で,妊娠,出産や子育てへの不安が社会問題となり,地域で安心して子供を産み育てられる環境を整えていくことが急務となっております。現在,1人の女性が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率は1.32と6年ぶりに上昇したものの,長期的な少子化傾向は変わっていないと言われています。ちなみに,当市においては1.13と,さらに深刻な状況にあることは現実であります。

当市としても、その少子化対策については、次世代育成支援地域行動計画、あるいは第5次総合計画のストップ少子化若者定住戦略によって、さまざまな支援の充実強化が図られていると理解しているものの、本市においても、他市町村と同様に、年々子供の数が減少してきております。少子化が進行する背景には、都市化、核家族化への進行や、女性の就労増大などによる母親の子育てへの不安感・負担感の増大、仕事との両立に伴う負担感の増大、また、育児休業が容易に取得できないことを初めとした、家庭より職場優先の雇用環境など、さまざまな要因が挙げられると考えます。

それらの要因の緩和を図りながら,安心して家庭を持ち,子供を産み育てることができる環境づくりを,今日時点,行政として,地域社会との連携を高め,積極的に取り組んでいかなければ,少子化対策の原点が成り立たないとさえ理解をしております。そのような立場から,次の諸点について伺います。見解を明らかに願いたいと存じます。

1つは,本提起に関する当市としての見解についてであります。

2 つは、いばらき出会いサポートセンターとの連携、及び市内における出会いサポート体制と 運営状況についてであります。また、今年度から法人委託で実施している結婚推進の研修、交流 会等々の実施状況についてであります。

3つ目は,県が今年度秋ごろから,企業あるいは店舗等と連携した家族優遇制度に取り組むと しておりますが,市としての連携と準備はどのようになっているのか。

4つ目は,市内企業等との子育て支援企業の連携はどのように対応していくのか。

5つ目は,若者定住,いわゆる少子化対策でございますけれども,これらを展望した企業誘致活動の体制と具体的展望について,また企業立地促進法に基づく対応策,いわゆる協議会設置を含めた対応策についてお伺いをしたいと思います。

以上6点について,ご質問させていただきました。真摯なご答弁をぜひお願いしたいと,1回目の質問を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 税収の確保につきまして,お答えを申し上げます。

税及び使用料等につきましては,住民負担の公平・公正を保つ上からも,そしてまた財源の確保の点からも,収納率の向上を図ることが強く求められている状況下にございます。このため,本年4月の組織機構の見直しにおきまして,市税や住宅使用料に係る収納体制の強化をいたしてまいったところでございます。しかしながら,議員ご発言のとおり,各部課における徴収対策,

あるいは具体的取り組み等にばらつきがあるのも事実でございます。また,加えまして,税法改正に伴います市税等の滞納の増加も懸念される状況下にございます。

3月の定例市議会におきまして,議員から滞納対策に関するご提言をいただき,さらに平成18年度決算におきましても多くの収入未済額がありますことから,税及び使用料等を所管する関係課をもって,滞納整理に関する調整会議を開催いたしまして,滞納状況及び課題等の報告,協議を行いますとともに,副市長を本部長といたしまして関係部課長20名で組織をいたします,市税等の収納対策本部を設置したところでございます。対策本部には,本部会議のほか担当課長会議を置きまして,定期的に開催する中で,関係課が滞納者に係る情報の共有化を図り,共通認識に立って収納対策を進めることといたした次第であります。

各課の徴収対策,あるいは取り組み方等につきましては,その温度差があるのは事実でございまして,それぞれの課が持っております滞納対策,収納率アップについてのノウハウを,それぞれの部門にTTをしながら,そして,それぞれの部門の責任において,まずは収納率の向上を図るという考え方で進めてまいる所存でございます。これに伴いまして,滞納整理に係る基準や手順等を定めることも必要になってまいります。そして,各課が滞納整理の具体的計画を立てて,また,必要に応じては条例等の見直しをしながら,滞納者に対しまして厳正に対処してまいりたいと考えます。そのことによりまして,財源の確保に努めていきたいと思っておるところでございます。

それぞれの部門の現状につきましては,担当部長よりご答弁を申し上げます。

以上でございます。

議長(高木将君) 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長(川又善行君) 税収の確保についての中の,市民税の滞納状況と具体的対策及び実施状況についてお答えいたします。

まず,1点目の,3年間の滞納状況でございますけれども,平成16年度は,現年度分が2,428万4,657円,過年度分が6,762万3,803円,合計9,190万8,460円です。17年度は,現年度分が2,981万9,316円,過年度分7,131万6,420円,合計1億113万5,736円となっております。18年度は,現年度分が2,682万6,558円,過年度分7,176万6,018円,合計9,859万2,576円となっており,平成17年度に比べ,現年度は299万2,758円減少する一方,過年度分については44万9,598円増加している状況でございます。

2点目の,具体的対策についてでございますけれども,新規滞納者対策としまして,新たな滞納者を出さないための現年度対策,複数年高額滞納者対策としまして,分納管理と納付誓約,滞納処分の2つを柱として,年間スケジュールを作成し,取り組みを強化してきたところでございます。

3点目の,滞納整理の実施状況についてでございますけれども,新規滞納者対策については, 日常の滞納整理とは別に,年末と年度末に市税,国保及び介護保険について,現年度を対象とし, 一斉滞納整理を実施してございます。その結果を申し上げますと、年末一斉滞納整理については、12月12日から4日間、37名により604件を対象として行いまして、徴収額は350件、579万1、957円となっております。年度末一斉滞納整理については、5月10日から6日間、87名によりまして881件を対象として行いまして、徴収額は393件、569万3、330円となっております。

次に,複数年滞納・高額滞納者対策でございます。経済不況の中で納め切れずに税が累積して しまった滞納者については,生活実態を把握し,分納での納付を推進し,悪質な者には滞納処分 等厳しく対応するとともに,どうしても納め切れない滞納者については,法に基づき欠損の処分 をしているところでございます。

まず,滞納整理の実績を申し上げますと,職員が直接徴収したものでございますけれども,平成16年度は609件,1,093万3,800円,17年度は2,469件,3,416万9,250円,18年度は5,902件,7,340万6,125円,19年度については,既に3,517万1,521円を徴収してございます。

納付誓約につきましては,平成16年度は44件,4,308万6,648円,17年度は124件,6,100万1,317円,18年度は414件,1億9,247万7,763円,19年度につきましては189件,9,809万1,288円となってございます。

次に,職員が滞納整理に出た件数についてでございますけれども,16年度が140件,17年度が590件,18年度が827件となっております。

次に,差し押さえの内容としましては,平成18年度において,不動産5件,742万7,900円,預金39件,161万1,940円,国税還付金9件49万3,982円,生命保険3件,85万4,421円,合計54件,1,038万8,243円でありまして,19年度についても,既に預金5件,78万2,289円の差し押さえを実施しているところでございます。

また,18年度においては,茨城租税債権管理機構のほうに33件,2,687万2,200円を 移管したところでございます。

こうしました取り組みを行ってきた結果,市税全体の滞納繰越額の増加は,平成17年度の4,193万4,860円から1,053万1,009円と,3,140万3,851円を減少することができました。これは,計画的な滞納整理の成果と分析をしているところでございます。

以上です。

議長(高木将君) 保健福祉部長。

[保健福祉部長 增子修君登壇]

保健福祉部長(増子修君) 税収の確保の中で,国民健康保険税における滞納状況と具体的対策及び実施状況についてお答えをいたします。

最初に,過去3カ年におけます滞納状況としましては,平成16年度が,現年度分でございますが1億579万7,310円,過年度分につきましては2億4,272万454円,平成17年度でございますが,現年度分が1億1,538万2,700円,過年度分が2億6,984万6,583円。平成18年度におきましては,現年度分が1億702万7,434円,過年度分が2億9,13

2万4,204円となっております。

次に,具体的対策及び実施状況でございますが,国民健康保険は,被保険者が高齢者を中心とする無職者の割合が高い医療保険制度でございます。低所得者を中心に,保険税の滞納が発生しやすい状況にございます。また,中途退職者などの受け皿としての保険制度でもあるために,これらの国保税の収納対策につきましては,極めて困難な状況もございます。

しかしながら,被保険者間の公平性の確保の観点から,各種対策を講じまして,個々人に合った納税対策に努めているところでございます。具体的に申し上げますと,滞納整理の実施でございます。2つ目には納税相談の実施,短期被保険者証の発行,国民健康保険資格証明書の発行,滞納管理システムの導入等の対策を講じております。これらを実施する中で,平成18年度の収納率につきましては,前年度と比較しまして,現年度分については0.66%増の93.75%,過年度分につきましては4.04%増の16.35%となっております。

なお,今後とも,臨戸訪問等を初め諸制度の活用を図りながら,収納率の向上に努めてまいり たいと思っております。

議長(高木将君) 福祉事務所長。

[福祉事務所長 高橋正美君登壇]

福祉事務所長(高橋正美君) 税収確保についての中の介護保険料の滞納状況等についてお答えいたします。

平成16年度,現年度分の滞納額は475万1,300円,滞納者数239人,収納率98.63%,過年度分の滞納額は312万7,340円,滞納者数154人,収納率21.06%で,催告書の送付1回,161件,督促状の送付7回,2,096件,電話による催告213回,滞納整理320件を実施しております。平成17年度,現年度分の滞納額は430万2,200円,滞納者数219人,収納率99.11%,過年度分の滞納額は382万3,000円,滞納者数187人,収納率19.10%で,催告書の送付1回,274件,督促状の送付7回,2,544件,電話による催告481回,滞納整理381件を実施いたしております。平成18年度,現年度分の滞納額は564万2,300円,滞納者数229人,収納率99.17%,過年度分の滞納額は348万7,200円,滞納者数166人,収納率20.75%で,催告書の送付1回,552件,督促状の送付7回,2,344件,電話による催告642回,滞納整理517件を実施しております。

なお,平成18年度から遺族年金,障害年金の受給者が特別徴収の対象ともなりました。

今後につきましても,年末,年度末の税務課と合同の滞納整理や,課独自の滞納整理,電話による催告,各種申請時において,介護保険法に基づく滞納による給付制限等の説明をするなどの納付指導を行い,さらなる滞納対策に取り組んでまいります。

次に,保育料の滞納状況等についてお答えいたします。

平成16年度,現年度分の滞納額は57万4,750円,滞納者数16人,収納率99.57%, 過年度分の滞納額は351万1,960円,滞納者数43人,収納率10.46%,合計で,滞納額 は408万6,530円,滞納者数59人,収納率97.00%。平成17年度,現年度分の滞納額 は274万4,690円,滞納者数25人,収納率98.29%,過年度分の滞納額は342万6, 440円,滞納者数44人,収納率16.15%,合計で,滞納額は617万1,130円,滞納者数69人,収納率96.25%。平成18年度,現年度分の滞納額は142万5,130円,滞納者数23人,収納率99.07%,過年度分の滞納額は474万2,050円,滞納者数44人,収納率23.15%,合計で,滞納額は616万7,180円,滞納者数67人,収納率96.15%であります。

課題といたしまして,過年度分の解消,特に卒園者に対する徴収が課題と考えております。徴収対策につきましては,公平・公正を重視し,毎月定期的に戸別訪問,電話による催告,また保育園との連携を図り,保護者の生活状況等の把握を行いながら,生活困窮や悪質な滞納者に対する徴収方法等を工夫し,滞納整理に努めているところであります。

今後の対策としまして,現在徴収方法を,納付者に対して便利で負担軽減を図ることとして口座振替方式を採用しておりますが,現金納付と違い,滞納の温床とも考えられることから,在園する滞納者については,納入袋による現金納付に切りかえ,卒園者については戸別訪問の強化,勤務先のへ訪問等,徴収方法について研究・検討しながら,新規の滞納者を抑制し,過年度分の徴収に努めてまいります。

次に,難病患者に対する見舞金制度の創設についてであります。

本市においては、市議会採択請願に対して、平成12年5月25日付議長あてに、国や県の動向、県内各市の状況などを見きわめながら対処すると報告しております。また、難病患者に対して見舞金を給付している県内の市町村は26市町村であり、なお、水戸市を初め、隣接する市では、日立市、那珂市、常陸大宮市、高萩市は未実施でありますが、難病患者の経済的負担の軽減等生活を支援する福祉手当制度を、来年度から実施に向け具体的に検討してまいります。

さらに、日常生活を支援する居宅生活支援事業についても、各事業対象者の要望等を把握し、 できる事業から取り組んでまいりたいと考えております。

次に,少子化対策についてのうち,いばらき子育て家庭優待制度への市としての連携と準備についてですが,連携としましては,カードの配布を市町村が学校や市町村の窓口で行うこととし,配布時期は10月10日ごろを予定しており,その準備として,対象世帯の報告締め切りが9月中旬ごろまでとなっており,確認後準備を進めているところでございます。

次に,市内企業との子育て支援企業の連携ですが,市の子育て対策として,次世代育成支援地域行動計画を策定し,これにより推進しているところでございますが,今まで企業との連携ということは行ってきませんでした。今後,どういうことが連携できるか調査・研究を行い,家庭の子育てに対し企業にも協力をいただき,仕事と育児が両立できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

議長(高木将君) 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長(川又和彦君) 初めに,税収の確保についてお答え申し上げます。

市営住宅使用料についてでございます。

まず,市営住宅の管理戸数でございますけれども,常陸太田地区につきましては,34団地5

09戸,同様に金砂郷地区,1団地10戸,水府地区,5団地64戸,里美地区,6団地56戸の,合計46団地639戸となってございます。

過去3カ年の市営住宅使用料等の地区別の滞納状況についてでございます。平成16年度は,常陸太田地区で当該年度656万円,過年度557万円,金砂郷地区につきましては,当該年度,過年度とも滞納はございませんでした。水府地区で当該年度18万円,過年度の滞納はございませんでした。里美地区で当該年度203万円,過年度288万円。したがいまして,平成16年度は,当該年度合わせまして877万円,過年度は合わせまして845万円,合計の1,722万円となってございます。

平成17年度でございます。同様に,常陸太田地区で当該年度が740万円,過年度932万円,金砂郷地区につきましては,当該年度,過年度とも滞納はございませんでした。水府地区で当該年度14万円,過年度3万円,里美地区で当該年度162万円,過年度481万円となっており,当該年度合わせて916万円,過年度合わせて1,416万円の,総合計2,333万円となってございます。

平成18年度につきましては,常陸太田地区で当該年度700万円,過年度1,307万円,金砂郷地区で当該年度6万円,過年度はございません。水府地区で当該年度12万円,過年度6万円,里美地区で当該年度149万円,過年度606万円となっており,当該年度合わせて867万円,過年度合わせて1,919万円の,総合計2,786万円となってございます。

次に,具体的対策とその実施状況についてでございます。まず,これまでも実施してまいりました夜間一斉滞納整理でございます。これは,1班2名の2班体制でほぼ毎月実施しており,今年度も継続して実施しているところでございます。今後は,連帯保証人への督促を行うため,滞納整理などと合わせて,入居者への通知を行っているところでございます。また,滞納整理要項の制定につきましては,県の要項でありますとか,他市の要項を参考に,転居,差し押さえ予告,強制執行などの手続の検討を進めているところであり,年内目途に作成してまいりたいと考えております。

次に,下水道使用料についてでございます。

下水道関連の使用料は,公共下水道事業,農業集落排水事業,戸別合併処理浄化槽設置整備事業,地域下水道事業よりなってございますので,合算いたしました数字でご報告申し上げます。

過去3カ年の使用料についての滞納状況についてでございます。平成16年度は,現年分38 1万円,過年度分645万円,合計1,026万円,平成17年度は,現年度分396万円,過年度分904万円,合計1,300万円,平成18年度は,現年度分400万円,過年度分954万円,合計1,354万円でございます。

次に,具体的対策とその実施状況についてでございます。まず,滞納につきましては,多くは銀行口座の残高不足による口座引き落とし不可,または納め忘れ等でございまして,これらを解消するために,督促につきましては年3回未納通知を発送し,再々振替通知まで実施してございます。また,年3回の全戸訪問を年4回に,年末に滞納世帯全戸訪問を実施しているところでございます。さらに,今後は,滞納整理計画表を作成し,毎月計画的に実施するとともに,夜間及

び休日の戸別訪問を計画し、徴収率の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、県道・市道の改良工事についてお答え申し上げます。

初めに,県道常陸那珂港山方線についてでございます。まず,県が整備を進めております木島橋の架設状況及びアクセス道路としての小島町地内の道路整備の見通しについてでございます。

これまで,市長を先頭に,国・県に対し鋭意要望してまいりました延長385.9メートルの木島橋は,昨年度末までに下部工の橋台2基と橋脚6基すべてが完成し,さらに今年度と来年度の2カ年で,上部工の橋げた等を竣工させまして,供用開始する予定となってございます。

一方,議員ご指摘の木島橋から金砂郷地区へとアクセスする小島町内の現道につきましては, 線形がクランクとなっており,大型車両等の交通に支障を来たすことが予想されますことから, 円滑な交通確保のため,今年度,バイパスルート選定のための調査を行う予定となってございま す。

次に,三又交差点から湯けむりの郷に至る上宮河内及び下宮河内地内の整備状況についてでございます。湯けむりの郷に至る上宮河内地内の延長約800メートルの現道拡幅区間につきましては,県は用地の取得を既に完了しておりますことから,本年度,一部区間の工事に着手する予定となってございます。また,県道常陸太田烏山線の三又交差点を含む下宮河内地内の延長約700メートル区間につきましては,地すべり危険箇所となっておりますことから,交差点の形状及び安全対策など,道路構造の検討を行っているところでございます。

次に、宮の郷工業団地から中利員町までの道路改良に対する認識と今後の取り組みについてで ございます。この路線は、金砂郷地区を南北に縦貫し、常陸那珂港の整備効果を県北に波及させ るための本市の広域的幹線道路として重要な路線となっているものでございます。

今後の取り組みでございます。これまで県では、木島橋の架設工事及び上宮河内、下宮河内地内の改良工事の早期完成に向けまして資金を集中してまいりました。このうち、木島橋につきましてはその供用が見えてまいりましたことから、今後は、議員ご指摘のこの区間の事業化に向けたルートの選定を強く県に要望してまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、県道29号常陸太田烏山線、棚谷町地内の狭隘区間対策についてでございます。この区間につきましては、議員ご指摘のとおり交通安全を図る必要がありますことから、県におきましては、平成20年度に側溝にふたをした上で、路面を舗装するなどの対策工事を実施する旨、協議が調ったところでございます。

次に,市道の高柿千寿線道路改良工事の経過と今後の具体的展望についてでございます。この路線は,高柿町の県道富岡玉造常陸太田線から入千寿まで3,740メートル区間を整備するもので,このうち下千寿から千寿公民館までの900メートル区間が,既に平成18年度までに完成してございます。残りの公民館から入千寿まで約1,200メートル区間につきましては,平成20年度から用地測量及び用地取得に着手し,国庫補助の事業として,早期完成に向け,その整備推進に努めてまいります。なお,県道から下千寿までの1,640メートル区間につきましては,事業進捗を見ながら検討してまいりたいと存じます。

最後に、県道和田上河合から南中学校までの狭隘道路となっております南中線の整備見通し及び幼稚園、小学校、中学校生徒の安全対策上の県道への信号設置についてでございます。この延長約400メートル区間のうち、南中学校から旧道までの170メートルの区間につきましては、平成19年度測量調査及び道路詳細設計を実施しておりますことから、引き続き、平成20年度から用地の取得に着手する予定となってございます。また、旧道から東側の70メートル区間につきましては、延長が短いことから、平成20年度に用地の取得と工事をあわせて実施することとしてございます。さらに、東側の160メートル区間につきましては、今後の事業の進捗を踏まえ、検討してまいりたいと存じます。また、信号設置につきましても、既に県に要望し、現地調査を行ったところでございますことから、交通安全確保のため、再度県に設置要望を行ってまいります。

以上でございます。

議長(高木将君) 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長(小林啓徳君) 税収の確保に関連して,学校給食費未納に係る状況と対策についてお答えをいたします。

学校給食費の3年間の未納状況でございますが,平成16年度の現年度未納額29万1,460円,過年度未納額17万8,000円,合計46万9,460円,収納率99.81%でございます。続いて,平成17年度の現年度未納額40万3,400円,過年度未納額23万2,260円,合計63万5,660円,収納率が99.80%でございます。平成18年度でございますが,現年度未納額が64万1,540円,過年度未納額が31万4,860円,合計95万6,400円でございます。収納率が99.68%になってございます。

学校給食費の徴収につきましては、学校において、保護者から口座引き落としにより毎月徴収をしており、未納世帯については、学校長名で文書による催促、あるいは臨戸訪問により随時徴収に当たっているのが現状でございます。

今後の対策といたしましては、学校と連携を密にするとともに、学校長並びに給食センター長連名による催促状の発布、それから悪質未納世帯については、合同による滞納整理を計画的に実施、さらに保護者の理解を得るため、学校だよりや、あるいはPTA総会等で周知を図りながら未納世帯の解消に努めてまいります。

議長(高木将君) 水道部長。

[水道部長 西野勲君登壇]

水道部長(西野勲君) 税収の確保の中で,水道料金についてご答弁申し上げます。

初めに,水道料金の3カ年の滞納状況についてでございますが,上水道事業の19年度への繰り越した内容で申し上げますと,16年度分が303件,93万1,802円,17年度451件,169万727円,18年度1万6,911件,6,490万2,301円でございます。18年度分につきましては,太田地区の3月分1万4,453件,5,160万5,156円が4月末の納期となっているため,繰越額が大きくなってございます。なお,8月末現在で申し上げますと,18

年度分の滞納額は826件,339万2,806円となっております。収納率で99.63%でございます。

次に,簡易水道事業の滞納繰越でございますが,18年度分が488件,183万4,193円, 17年度分が324件,104万6,289円,16年度分が242件,96万5,841円でございます。

次に、具体的対策についてでございますが、未納者対策といたしまして、督促状、臨戸訪問、給水停止予告書、給水停止通知書などを送付しまして、早期徴収に心がけ、徴収率の向上に努めているところでございます。また、納付相談等を行い、確約書の提出をいただき、完納できるよう指導を行い、それでも納付されない方には、条例に基づき給水停止処分を行っているところでございます。

18年度の実施状況につきましては、督促、給水停止予告、給水停止通知などの文書による通知が73回で、4、851件に対し納入の催告を実施してきたところでございます。それでも、納入がされなかった方には、停水の執行を10回で131件に対し実施をしております。

今後につきましても,今まで同様に,公平·公正性を保つためにも,徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(高木将君) 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長(綿引優君) 4の環境バッグについてのご質問にお答えいたします。

最初に、市内の交付状況とその意義、意識づけの対策についてでありますが、今回の環境バッグにつきましては、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会の予算で、全戸配布をしております。この協議会は、昨年度まで町会長制度が未統一のため、変則的な支部を設立し、それぞれの予算に応じた活動内容であったことから、常陸太田地区が平成18年度、残る3地区が平成19年度と、環境バッグの配布時期が異なったものであります、なお、今年度5月総会において、町会を単位とする常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会が誕生しておりますので、今後は、統一した事業展開が図れるものと思っております。

意義及び意識づけについては、地球温暖化防止対策など環境型社会形成に向けた取り組みの一環として、資源の有効利用とごみ減量化の観点から、レジ袋など削減運動の推進を図るため行ったものであります。

次に,これらの実施に伴う店舗等の事前連携でありますが,この環境バッグの利用促進を図るため,6月初旬に,ごみゼロの日運動に合わせ,市内大型店のかわねやフェスタ店,マックスバリュー太田店の理解を得て,消費者団体等と一緒に店頭PR活動を行いました。その他の店舗等については事前連携はありませんでしたが,今後は,商工会等を通して,市内小売店に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また,当市にはエコショップ制度がありまして,現在,5店舗を認定し,空き缶,空き瓶の店頭回収の実施などの協力を得ておりますが,認定対象項目に,レジ袋の削減のための買い物かご

など持参促進についてがありますので、特に中型店に、特典などを含めたエコショップ認定店へ働きかけを行ってまいります。

続いて、レジ袋の削減等検証については、里美地区の配布が7月下旬と大幅におくれましたことから、レジ袋の削減等検証の実施には至っておりませんが、店頭でのPR活動後はマイバッグ持参の方を時々見かけますので、その効果は出てきているものと思っております。

さらに、マイバッグ運動の推進については、先月「マイバッグを活用しましょう」のチラシを 各戸配布したところですが、今後も、店頭でのPR活動を含め、地道な推進を図ってまいりたい と考えております。

議長(高木将君) 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長(篠原麻男君) 4点のご質問がありました。順次お答えいたします。

まず,1点目の,改正消防法及び条例改正後の市民への認識浸透策と具体的対応状況についてでございますが,住宅用火災警報器等は,近年増加傾向で推移している住宅火災による死者数の低減対策として,平成16年6月に消防法が改正され,全国一斉一律の住宅に設置が義務づけられたところでございます。当市としましても,平成17年9月に常陸太田市火災予防条例の一部を改正し,設置義務化に伴う普及啓発活動を実施してまいりました。

具体的な対応策としましては、条例改正直後並びに新築住宅に対する義務化開始時期にあわせ、市広報紙及び市民生活ガイドに設置方法などを掲載し、周知を図り、また、火災予防に関心の高まる秋、春の火災予防運動に合わせ、継続的に市広報紙を活用し、設置推進を実施しているところでございます。また、秋、春の火災予防運動の一環としまして、不特定多数の方々が出入りする店舗の一角で住宅用火災警報器等設置推進リーフレットの配布、救急講習会を初めとする各種講習会並びにに各事業所などで実施する消防訓練時においても設置推進リーフレットを配布しながら、直接市民に対し、住宅用火災警報器等の性能、効果等を広く認識していただけるよう取り組んでいるところでございます。さらに、地域社会の安全安心のために、常日ごろから活動している消防団、あるいは婦人防火クラブに対しましても、住宅用火災警報器等の設置推進に対する連携・協力を確立しているところでございます。さらに、市の関係部課との連携としましては、保健福祉部、税務課に対し、住宅用火災警報器等の設置推進に対する協力をお願いしているところであり、常陸太田市まちづくり出前講座の有効活用、市民バス車内への設置推進ポスターの掲示など、関係部課に依頼しているところでございます。

当本部としましても,より多くの市民に住宅用火災警報器等の重要性を認識していただけるように,関係部課との連携体制をさらに強化し,住宅用火災警報器等の設置推進施策の拡充を図りながら,安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に,2点目の,平成20年6月までの設置猶予を設けた既存住宅についての具体的展望でございますが,既存住宅に対する住宅用火災警報器等の設置猶予期間については,火災による死者の低減の目的からすれば,本来,新築住宅と同時期の平成18年6月1日とすべきところでございますが,設置義務化に伴う普及啓発を十分に図り,市民の理解を得た上で義務化することが適

当であると考え,総務省消防庁から示されました原則どおりの2年間を設けたところでございます。また,既存住宅に対する設置義務化が開始するまで残すところあと9カ月でございますが,さきにお答えいたしましたとおり,住宅用火災警報器等の設置推進活動を積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次に,3点目の,市内の取りつけ状況及び過去5年間の市内の火災発生状況についてでございますが,平成6年度からの消防事務委託締結期間を含む過去5年間の当市消防本部管内では,215件の火災が発生しており,種別ごとでは,建物火災が83件,林野火災が28件,車両火災が25件,その他の火災が79件となっております。平成14年には66件発生していた火災も,近年は減少傾向で推移し,昨年は32件と大幅に減少はしましたが,過去5年間において,高齢者を含む市民6名の尊い生命が住宅火災の犠牲となっております。また,全国の平成18年における火災の状況といたしましても,前年と比較し,出火件数,死者数,損害額等は減少しているものの,住宅火災による死者数が依然1,000人を大きく超えているということでございます。住宅防火対策の充実徹底が重要であると考えられております。

先ほどご質問のありました,当市における住宅用火災警報器の取りつけ状況でございますが,個人の住宅における防火・防災対策は自助努力が原則であり,市民社会における自己責任の範囲内でございますので,設置義務化に伴い,届け出義務を課していませんし,未設置に対しましても罰則規定は設けられておりません。しかしながら,広く市民に対し住宅用火災警報器等の普及啓発活動を適正に実施していくためには,設置率を把握することも重要でございますので,税務課の家屋評価業務を初め関係部課に協力を依頼しながら,また,回覧板等を活用した無記名アンケート方式の採用を検討していきたいと考えております。

次に,4点目でございますが,当面の措置としての,70歳以上の高齢者だけで住む世帯への配布設置についてでございます。全国において,放火,自殺者を除く住宅火災による死者数のうち 高齢者が占める割合が約6割で近年推移していることから,今後の高齢化社会の進展に伴い,さらなる危機感を抱いているところでございます。

そこで,高齢者世帯に対する住宅用火災警報器等の設置推進につきましては,地域福祉に献身的に活動されています各地区の民生委員の方々に,普及啓発活動に対する協力を依頼しているところでございます。また,高齢者世帯は,悪質な訪問販売業者にねらわれやすい傾向にありますので,被害に遭わないよう,予防対策の注意喚起もあわせてお願いしているところでございます。

なお,高齢者世帯に対する住宅用火災警報器等の配布につきましては,高齢者の負担を軽減すべきであると考えますが,消防法改正に伴い,国や県において新たな補助事業を設けていないというのが現状でございますので,従来より保健福祉部で所管されております高齢者日常生活用具給付事業の有効活用をお願いしているところでございます。

また,災害時の対策の1つとしまして,ひとり暮らしのお年寄りなどの安否を把握,支援するために,保健福祉部と連携協力して,ボタン1つで消防機関に災害通報できる緊急通報システムを平成3年から運用してございますし,一昨年には,80歳以上のひとり暮らし世帯を対象とした訪問防火診断を実施し,火災予防に関するポイントなどについて指導しているところでござい

ます。

以上でございます。

議長(高木将君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 少子化についての中で,政策企画部関係のご質問にお答えをいた します。

少子化対策につきましては,総合計画の前期基本計画におきまして,今後5年間に緊急に力を 注ぐべき施策の1つとして,ストップ少子化若者定住戦略を掲げております。この戦略では,結 婚の推進事業を初め,地域ぐるみの子育て支援体制の強化,子育て家庭への支援の充実,働く場 の創出として,工業団地への企業誘致の促進等の施策を掲げて推進をしております。

また,近年の少子化対策におきましては,ワークライフバランス,つまり仕事と生活の調和, これらの重要性が言われており,企業との連携等につきましては,先ほど福祉事務所長のほうか らお答えをいたしましたけれども,行政と企業が連携をして子育て環境を整備していくというこ とは,重要であるというふうに考えております。今後,本市の実情に合わせて,子育て環境の整 備に向けた施策の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

なお,本年度男女共同参画セミナーにおきまして,仕事と生活の調和による少子化への取り組みをテーマとしております。

次に、いばらき出会いサポートセンターとの連携でございますが、現在、市内では、マリッジサポーターが7名登録されております。今後も、サポーターの登録、それから結婚希望者のセンターへの登録を推進していくこととしております。なお、サポートセンターとの共催事業の開催につきましても協議をしているところでありますが、県北地区、あるいは県西地区におきましては、参加者が少ないということで、事業計画を中止せざるを得ないというような状況もあるということで、大変厳しい状況でございます。

また,市内の結婚推進事業につきましては,平成19年度から,従来の結婚相談員制度,それから結婚媒酌報償金制度,これらの見直しをしまして,結婚対象者の視点から効果的な事業の展開が図られることができるよう,市内のNPO法人グリーンピュア常陸太田に事業を委託しております。本年度は,10月に愛の架け橋バスツアー,それから12月にクリスマスパーティーの開催を企画しております。この愛の架け橋バスツアーにつきましては,現在,参加者を募集しているところでございます。

次に、少子化対策を展望した企業誘致等についてのご質問でございますが、昨年度、企画課に専任職員1名を配置しまして、企業誘致活動を進めてまいりました。そして、ことしの4月に企画課の中に企業誘致推進室を設置しまして、2名体制とし、これまで以上に情報の収集と誘致活動の推進に取り組んでいるところでございます。これまで、常陸太田工業団地に、県内の企業2社の立地が決定しております。そして今月、ハイテクパーク金砂郷工業団地へ県外の企業1社の立地、それから既存企業の1社が増設を決定しております。これらの企業の立地に伴いまして、それぞれが操業したときには、合わせて50名以上の新規雇用が見込まれるというふうに考えて

おります。現在も,具体的な立地に向けて,引き続き10社と交渉を行っておりますので,徐々に成果が出てくるものと考えております。

また,企業立地促進法に基づく協議会の設置についてでありますが,現在,茨城県と,本市を含みますひたちなか市以北の9つの市町村,商工会議所,商工会,大学の研究機関,こういったもので構成をします茨城県県北地域産業活性化協議会を11月に設置するということで,現在,協議・調整を進めております。

以上でございます。

議長(高木将君) 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

1 1番(茅根猛君) ただいまそれぞれ詳細にご答弁をいただきました。行政の意思もおおむ ね酌み取ることができましたので,2回目は的を絞って,再度質問をしたいというふうに思いま す。

まず,税収の確保の問題でありますけれども,今回の収納体制の強化,いわゆる収納対策本部の設置等々については,おおむね理解をいたしました。私も期待をしております。そこで3点伺いたいと思います。

1つは、税収の確保の問題については、さきの監査委員の18年度監査指摘にもあるように、一般会計、特別会計合わせて収入未済額が、17年から18年となりますけれども、12億1、600万円と前年に比して4、750万円の増加となっております。したがって、監査委員の方々から、収入未済額の解消は、自主財源の確保、市民負担の公正・公平の観点から極めて重要であるので、収入未済額が生じた場合の迅速な対応に努めるとともに、収納状況に応じた効果的かつ重点的な収納対策を講じられたいという監査委員の意見が付されております。それらも十分意識をした収納対策本部の本部会議、あるいは調整会議としていただきたいと、強くお願いをするところであります。

そして、2つ目でありますけれども、収納対策本部を運営していく上で重要なのは、チェック体制を有効に働かせ、的確な滞納事務処理に努めることだというふうに理解をしております。私もいろいろリサーチをさせていただきました。いま一足りないのは、きのうもPDCAの話が沢畠議員のほうからありましたけれども、プラン・ドゥーまでは一生懸命やるんですけれども、チェック・アクションがいまー不十分だろうと私は認識をしております。したがって、計画をし、実施をして、その後、現状把握をして、善し悪しを十分チェックをする。そして、悪しものをしっかり対策を打つ、フォローをする、目的を持って取り組むということだろうというふうに思っています。したがいまして、そういう的確な事務処理に、ぜひご努力を願いたい。それには、把握、あるいは指導、指示がだれがどのように統括するのかが極めて大事であります。その点についてお伺いをいたします。

3つ目が,先日,自治体財政の借金体質度合いを示す07年度実質公債費比率が公表されました。当市は,06年度13.4%から,07年度14.3%と悪化しております。現状と今後の改善見通しについてお伺いをしておきたいというふうに思います。

難病患者に対するいわゆる見舞金制度,福祉手当制度でございますけれども,先ほどご答弁の中で,福祉手当及び居宅生活支援事業については,来年度から実施をしていただけるという結論づけをいただきました。関係者にとっても,一歩踏み出せるものというふうに考えます。関係者にかわってお礼を申し上げなければならんと,こんなふうに考えております。

3つ目は、県道・市道の道路改良について申し上げます。木島橋アクセス道路としての小島町地内道路は、現在クランク状態であります。木島橋の供用開始までに完成させることが、必須条件だというふうに認識しています。一方で、現在、県道までの取りつけ道路が急ピッチで進められている反面、その先の道路に対する地元住民の認知がないわけであります。したがって、1日でも早い地元住民等への対応をすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

2つ目が,下宮河内地内の一部曲線の問題であります。約100メートルの危険箇所避難対策と,安全確保上の道路改良について申し上げます。17年3月議会において,私も提起させていただきました。そのときに,執行部のほうから,危険箇所,特に下宮河内地内の一部箇所について,退避場設置に関し,用地等地元の協力が整い次第,交通安全面を考慮して,土木事務所に働きかけるとしておりましたが,現状までの経過と今後の道筋をお示し願いたいというふうに思います。

3つ目は、特に宮の郷工業団地から中利員への道路改良に関してであります。平成14年11月の地元推進協議会の立ち上げ後、県土木部長への陳情、また、調査費要望書の提出など、地元住民の悲願はもとより、宮の郷工業団地の分譲促進にもつながる産業振興道路としても極めて重要な路線であり、市としてもその前提に立って対策強化を図るべきであると考えますが、いかがですか。

4つ目は,千寿線についてであります。1.5車線の問題も含め,市当局と地元住民との話し合い結果を前提に,速やかな整備促進が図られるという理解に立ってよろしいのかどうか,見解を伺います。

5つ目は、南中から旧道までの170メートル区間の中で、とりわけ県道から南中までの約100メートル区間については、現在、極めて狭い道路状況の中で、約350名の幼・小・中学生が、一定時間内に自転車を含め往来し、なおかつ、昨今は団地造成の業者トラックの出入りが大変多ございます。したがいまして、安全対策上1日も早い改良が待たれている状況にあり、前倒しの改良をすべきと考えますが、いかがですか。

続いて、環境バッグについてであります。本件については、資源の有効利用とごみ減量化、すなわちレジ袋の削減として、おおむね260万円かけて取り組んでいるものであり、その効果検証は、アンケート行動を含め行うべきと考えますが、いかがですか。また、ノーレジ袋デーの設定とあわせて、各地区大中規模程度の店舗等でのデモンストレーションを行うなど、その推進の充実を図ってはいかがでしょうか。そして、それらの検証の中から、マイバッグ、いわゆるオリジナルバッグ推進への展開検討をしていくことも必要ではないかと考えます。

次に,住宅用火災警報器の設置についてであります。当市においても,過去5年間で高齢者を含む6名の尊い命が住宅火災の犠牲になっていることとあわせ,改正消防法及び当市の火災予防

条例の改正の指示を前提に,特に既存住宅への対応に当たって,各地の周知徹底はもとより,アンケート方式採用結果に基づく具体的チェック・指導体制の構築を求めておきたいというふうに思います。また,市営住宅に対する取り組み状況についてもお伺いをしておきたいというふうに思います。

最後に、少子化対策についてであります。少子化対策に関しては、先ほどのご答弁にもありました。家庭を持ち、安心して、職場を持ちながら子供を産み育てることのできる環境づくりに向けて、市としても企業等との連携についての重要性、必要性について認識をし、今後、検討していく旨の答弁がございました。私は、近年の少子化対策において、極めて重要な位置づけになってきているのは、むしろワークライフバランス、いわゆる仕事と生活の調和、いわゆる企業にもご協力をいただき、仕事と育児が両立できる環境づくりだというふうに考えております。そういう意味で、ぜひ時間をかけずに調査研究を行い、その実現に向けて取り組んでいただくことを強く要望しておきたいと存じます。今後の検討状況を重視していく考えも、あわせて要望しておきたいというふうに思います。

これで,2回目の質問を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 茅根議員の税収確保について,再度のご質問にお答えをしたいと思います。

3点ご質問がございました。1点目につきましては、平成18年度の決算にかかわります監査 委員からの審査意見、さらには、収納対策本部を立ち上げて動かしていく上での活動内容を充実 せよと、こういうお話でございます。

収納対策本部につきましては、先ほど言いました監査委員からのご指摘、あるいは、これを踏まえまして、本部長であります副市長を中心といたしまして、収納対策に当たってまいりたいというふうに思います。もちろん、1回目のご答弁で申し上げましたように、定例的なチェック体制といいますか、フォローアップ会議等を充実させまして、そこでの問題点等についてクリアにして、その対応策を整えながらやってきたいというふうに思うところでございます。

3点目の,実質公債費に関してでございますが,平成18年度の実質公債費比率につきましては,前年に比べまして0.9ポイント上昇いたしまして,14.3%となっております。この上昇しました理由でございますが,1つは,その分子となります一般会計の公債費,あるいは公営企業会計への公債費の繰り出しが増額になったこと,併せまして,これを割り返します分母のほうでありますが,標準財政規模が,普通交付税の減額によりまして減少したことによるものでございます。

なお、この実質公債費比率につきましては、3カ年間の平均値で公債費比率を算出いたしますことから、今後の見通しでございますが、実質公債費比率が高くなるピークといたしましては、 平成20年及び21年度ごろというふうに、今、推測をいたしておるところでございます。きちっとした比率を申し上げておりませんのは、一般会計の予算等を組んでからでないと、あるいは 決算が出てからでないと申し上げられないということから,平成20年,21年度となる見込みであります。その背景といたしましては,平成19年度,本年度につきまして,この償還額のピークを迎えております。こういうことから,さらに実質公債費比率が上がっていくというふうに見込んでおります。

なお、このピーク時におきまして、どの程度まで上がるのかということを推計いたしておりますが、大体 15.4% ぐらいまで行くのではないだろうかというふうに思うところであります。起債の許可制の基準であります 18% まで行くことはございませんが、これから少しずつ上がっていく傾向にあります。そして、公債費につきましては、本年度、19年度がピークでありますので、これから徐々に下げていくという方向で、今、執行しているところでございます。

そのために、予算編成時等におきましては、新たな起債の発行を年間25億円程度に抑制する、言いかえますと、償還金、元金の80%以内をもって新たな起債をしていくということをしているところでありまして、引き続きこのことを実行すると同時に、長期投資の多額を要します事業の精査、あるいは経費の削減、そういうことを進めまして、先ほど来ご質問のございました財源の確保とあわせまして、実質公債費比率の上昇を食いとめたいというふうに考えているところでございます。実質公債費比率につきまして、起債額がもとになるわけですが、公債費の起債残高を減らしていきたいという強い意志を持って、今、特に一般会計等の予算を編成しているという状況下にございます。

しかし、今後の大きな事業について申し上げますと、例えば衛生費におけますし尿処理に関する里美クリーンセンターの改築工事、あるいは教育費に関連します小中学校等の統廃合にかかわる費用、さらには、学校施設の耐震化の費用、そしてまた、特別会計、企業会計等に関しましては、上水道、あるいは簡易水道について、その基盤を、きちっと整備を整える必要がある。さらには、下水に関しましては、農集排事業等も含めて、これを整備していく必要がある。福祉の充実、あるいは安全の確保という点からも、生活基盤の整備はまだまだ進めなきゃいけないところがございます。これらがございますけれども、冒頭申し上げましたように、このバランスをよく考えながら、起債についても抑えながらやっていくつもりでございます。

議長(高木将君) 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長(川又和彦君) 再度のご質問にお答え申し上げます。

初めに,木島橋のアクセス道路に関する地元小島町への対応についてでございます。この道路は,とりわけ金砂郷地区の活性化のために重要な路線となっており,その整備に当たりましては地元の皆様のご協力が何よりも必要でありますことから,ルート確定後,速やかに地元との協議に入りますよう県に働きかけてまいります。

次に,下宮河内地内県道の避難対策等安全確保についてでございます。県では現在,現道拡幅 区間の用地取得を進めておりますことから,地元の協力が得られ次第,待避所設置など,この区 間の安全を確保するために必要な工事を早期に整備するよう,県に要望してまいります。

次に、宮の郷工業団地から中利員までの道路についての市としての対策強化についてでござい

ます。この路線は,議員ご指摘のとおり,本市の重要な広域的幹線道路として,また地域振興を 図るための重要な路線となっておりますことから,引き続き,事業化に向けルート選定を強く県 に働きかけてまいります。

次に、市道千寿線の進め方についてでございます。1.5 車線道路しての整備方針につきまして, 地元のご理解を賜りましたことから,用地の取得などご協力をいただきながら,早期完成に努め てまいります。

次に,市道南中線の進め方についてでございます。南中学校から旧道までの170メートル区間につきましては,通学道路にもかかわらず,現在歩道がない状況となっておりますことから, 交通安全確保のために,優先区間として,地元の用地の協力をいただきながら,平成21年度の 早期の工事着手について検討してまいりたいと思います。

最後に,市営住宅における火災警報器の設置状況についてでございます。市におきましては,常陸太田市火災予防条例に,平成20年5月までに火災警報器を設置することが定められておりますことから,建てかえ予定の磯部町団地と,老朽化が進み,撤去が予定されております新宿町団地1を除く44団地につきまして,昨年度と今年度の2カ年で設置を完了することとしてございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長(綿引優君) 環境バッグについて,2回目3点のご質問がありましたので,お答えいたします。

最初に、削減等の検証についてでありますが、その費用対効果を考えますと、当然にその削減等を検証すべきものと考えておりまして、店頭での実態調査やアンケート調査を年度内に計画しているところでございます。

2点目の,ノーレジ袋デーについてでありますが,先ほど,店頭でのPR活動を行う旨を答弁いたしましたが,現在,国及び県において,改正容器包装リサイクル法が施行されたこの時期をとらえ,販売店,各市町村民会議,消費者団体等の協力を得て,地球温暖化防止とごみ減量化のため,マイバッグ運動を県内全域で一斉に展開する計画をしておりますことから,国・県と連携をとり,地元関係機関や団体の協力を得ながら,市民ぐるみの推進を図ってまいります。

3点目の,オリジナルバッグの推進への展開検討についてでありますが,つい最近のマスコミ 報道を見ますと,一流ブランドメーカーのエコバッグ参入で100万個の売り上げなどの課題が ありますが,これら婦人層のオリジナル性とファッション性を求める心理などを分析しながら, 手づくりマイバッグ運動など,推進内容を検討しながら対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(高木将君) 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長(篠原麻男君) 再度のご質問にお答えいたします。

アンケート方式採用結果に基づく具体的チェック・指導体制の構築についてでございますが, 住宅用火災警報器等の設置推進を図る上において,設置状況の把握は特に重要であると考えてお ります。新築住宅に対しましては,建築基準法に基づく確認申請の審査項目の中に,住宅用火災 警報器等が追加されておりますので,消防機関のみならず,他の行政機関においても設置推進が 図られておりますが,既存住宅に対しましては,あくまでも市民の自助努力によるものであるこ とから,設置推進に苦慮しているところでございます。

現在,検討しておりますアンケートの実施方法につきましては,回覧板等の有効活用を初めとしまして,地域に密着活動をしております消防団,または婦人防火クラブによる訪問式アンケート調査も含め,最も有効である施策を検討してまいります。

また,具体的なチェック・指導体制の構築につきましては,住宅用火災警報器等の重要性を認識していただけるよう即応事例を広く紹介し,設置推進広報活動を実施,充実させながら,隔年実施しておりますひとり暮らしの高齢者宅防火指導を有効に活用し,さらに,地域消防団及び婦人防火クラブ員などとの連携強化によるチェック・指導体制を構築させ,住宅用火災警報器等の普及促進に万全を期していきたいと考えております。

以上でございます。

議長(高木将君) 11番茅根猛君。

〔11番 茅根猛君登壇〕

11番(茅根猛君) ただいま2回目の答弁を踏まえ,おおむね理解ができる状況にございます。従いまして,2点要望をして,質問を終わりたいというふうに思います。

まず、県道・市道の改良問題についてであります。全般的に、前進的方向だというふうに理解をいたしましたが、特に安全安心のまちづくりの観点から、交通安全対策上、真に必要な道路改良については、早期整備に向けて、地元の対応を含め、最大限の努力を重ねてお願いをするものであります。

2つは、税収の確保の問題についてであります。ご承知のとおり市民の中には、例として言えば、85歳になるおじいちゃん、おばあちゃんが、国民年金をもらう人、もらわない人、いるでしょうけれども、年間4万数千円の介護保険料を大変な思いをしてお支払いをいただいていると、こういうことも事実であります。したいがいまして、特に悪質・常習・高額滞納者に対する滞納整理とその収納対策本部は、先ほども申し上げましたが、統括指導指示、これを具体的にどのようにするかにかかってくるというふうに思います。チェック体制を有効に働かせて、的確な滞納整理となるよう、ご努力を願いたいというふうに思います。特に、市営住宅料及び駐車場使用料については、監査委員の指導もあったように聞いております。この問題も重要課題というふうに認識をし、対応していただきたいというふうに思います。

この点を 2 点 , 重ねてお願いをして , 私の一般質問を終わりにします。大変ありがとうございました。

議長(高木将君) 次,6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番(深谷秀峰君) 6番深谷秀峰です。通告に従い,3項目につき質問をさせていただきます。

まず初めに,里美中学校施設整備事業についてお尋ねをいたします。

昨年,多くの関係者のご努力により,新しい里美中学校の校舎が完成いたしました。県内では 4校目となる教科教室型に対応できる校舎で,現在,生徒たちが元気に学んでおります。

さて、この新校舎のすぐ前には、昭和38年の建設開始から既に44年が経過した旧校舎が建っており、今年度、この中学校の整備計画の次の段階として、校舎の取り壊し、そして外構工事が始まるわけであります。今年度当初予算で1億5,000万からの事業費を計上し、計画されたこの整備事業は、予定では、中学校が夏休みの期間に本体の解体工事を行うはずだったかに記憶しております。しかし、実際この工事が始まったのは、夏休みも終盤に入ってからになってしまいました。危険性の回避や授業への影響を考えれば、当然、夏休み中に本体……。

議長(高木将君) 傍聴席に申し上げます。私語を慎むようお願い申し上げます。私語を慎んでください。

6番(深谷秀峰君) 当然,夏休み中に本体の解体が終了することが望ましいわけですが,な ぜこのように遅れてしまったのか,まずその理由をお伺いしたいと思います。

また、この校舎は、鉄筋コンクリート3階建てで全長は150メートルに及ぶという、非常に大きな建物であります。これを一体どのような方法で解体するのか、外構工事とあわせて工期はどれくらいなのか、お聞きしたいと思います。そして、その解体方法で、本当に生徒や教職員に粉じん等による健康面での悪影響はないのか、騒音などで授業に支障を来たすようなことはないのか、お尋ねいたします。

中でも,私が最も心配しているのは,アスベストの問題であります。たしか一昨年の公共施設の一斉調査では,この旧校舎からはアスベストは発見されなかったと思いますが,解体前には当然,再度確認したはずです。その結果はどうだったのかお伺いいたします。

本市においても、これだけ大きな規模の解体工事はおそらく初めてのことでしょう。しかも解体現場のすぐそばでは、常に生徒たちが授業を受けているということを考えた場合、念には念を入れた工事内容でなければならないと考えます。この件について行政側としてはどのように対処していくのか、お尋ねをいたします。

次に,在宅介護の現状について質問をいたします。

介護保険制度がスタートして早くも7年目を迎え,ようやく制度そのものが世間一般に浸透してきたような気もいたします。しかし,反面,コムスンを初め,一部の訪問介護大手による介護報酬の不正,不適切な請求などが社会問題となっているのも,また現実であります。この介護保険制度の光と影の両面が,今出てきているのではないでしょうか。

さて、私のつい身近なところでも、昨年、96歳で他界した祖母が、その亡くなるまでの1年半、ほとんど寝たきりの状態になってしまいました。在宅医療と訪問介護サービスを受け、そのとき私が思ったのは、何とありがたい制度なのかということであります。高齢化が進む現代社会では、この制度を適切に利用することで、介護者の負担は軽減され、要介護者の生活の質が高ま

るというのは、私は間違いのないことだと思っております。

そこで、本市における在宅医療の現状はどうなっているのか、介護サービス利用者はどのぐらいいて、その推移はどうなっているのか、お尋ねをいたします。また、市内で介護サービスを提供している事業所は一体どれくらいあって、どのようなサービスを行っているのか、サービスの均一性はとれているのか、需要と供給のバランスはとれているのか、あわせてお尋ねをいたします。

在宅介護での大きな問題点として,毎年のように何件かは起こっている介護疲れによる無理心中等の事件がございます。高齢者が高齢者を介護する老々介護の現状は,私たちが想像するよりもはるかに大きな身体的,心理的負担がかかるものなのかもしれません。こうした不幸を決して引き起こさないためにも,介護の負担に苦しんでいる人をなくしていかなければならないわけでありますが,行政としては今後どのように取り組んでいくことが重要と考えているのか,お尋ねをいたします。

3点目に,森林の整備と景観づくりについて質問をいたします。

森林の果たす役割は、今さら申しますまでもなく、木材の供給だけでなく水資源の確保や土砂災害の防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止など、さまざまな公益的機能を有していることは、皆様ご承知のとおりであります。林野率が65%というこの常陸太田市においては、この森林をより豊かな状態で次の世代に引き継ぐことが、我々に課せられた大きな責務であると言っても言い過ぎではないでしょう。

3月定例議会の一般質問でも、森林の保全と林業政策について質問をさせていただきました。 その中で、政府が700億円からの大規模な予算で進めようとしている美しい森づくり構想がどのような形で具体的な事業として展開していくのか、本市における林業行政の方針を聞いたところであります。ご答弁では、18年度内に、市内の手入れがされずに放置されている民有林の調査を行い、19年度は、その調査に基づき間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に行うということであります。

今9月の定例議会補正予算では,林業費が約1,600万円ほど増額補正されております。その中でも,林業振興費として,間伐推進モデル事業委託料625万円が計上されております。まず,この具体的な内容についてお尋ねをいたします。

現在,間伐材については,その利用価値の低迷で,民有林ではほとんど切り倒しの状態のところが多くあります。今回のこのモデル事業で産出される間伐材は,一体どのような利活用を考えているのか,あわせてお尋ねをいたします。

また、水資源の確保の面から、水源地である山田川や里川などの河川上流部には、より保水性の高い広葉樹の森林帯が多くあることが望まれるところであります。広葉樹は、また、四季折々、その色の変化で山全体の景観を楽しめ、観光の一助にもなり得るからであります。この観点からすると、今までの森林の位置づけを、針葉樹一辺倒から、水資源の確保や景観づくりも含めて、広葉樹の必要性を再認識することも大事なことではないのでしょうか。この点について、今まで各地域での取り組み状況と、今後に向けての市当局の考え方をお伺いしたいと思います。

以上,ご答弁をお願いいたします。

議長(高木将君) 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

議長(高木将君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長(小林啓徳君) 里美中学校施設整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、校舎解体工事が8月中に終わらなかった状況等についてでございますが、校舎解体工事の実施に至る経過について申し上げます。5月24日の教育委員会定例会におきまして、旧校舎が教育財産でありますので、普通財産への所管がえの審議を経て、普通財産への諸手続を行いました。また、6月1日より、旧校舎の財産処分に係る建物公売を10日間の期間設定により行ってきております。建物公売期間終了後に工事入札等のための諸手続について関係各課と事務協議を進め、7月18日に工事業者が決定いたしました。なお、工事請負契約につきましては7月26日に締結されました。

工事期間は、外構工事を含めまして、7月27日から来年3月12日までの230日間でございます。学校の夏休み期間中に運動場の一部を工事車両の進入路として整備し、さらに、旧校舎内部の解体撤去を進めてまいりましたが、工程的にも8月中の校舎等の解体工事までは着手できない状況でございました。昨年から準備が始まっていれば、遅くならないで済んだものと反省をしておるところでございます。

次に、校舎等の解体工事内容についてでございますが、校舎棟の解体工事については、10月中の完了を予定しております。旧里美給食センターについては9月中に、技術棟などの付属棟は11月中にそれぞれ解体完了を予定し、また、旧校舎周辺整備などの外構工事等については、12月から翌年2月にかけての工事予定となっております。

工事につきましては,建物周りを養成シート及び防音シートで囲みながら,建設リサイクル法に基づきまして,分別解体による工事を行ってまいります。安全対策の中の粉じん対策といたしましては,解体施工時での十分な散水,あるいは大型重機の搬入路及び作業スペースの確保,現在多く使用されておる工法でございますが,圧搾工法を採用して行ってまいります。

続きまして、騒音対策といたしましては、新校舎に接近している部分に防音シートを張り、また授業に対する影響を少なくするため、休日も利用しての解体工事を行ってまいります。また、幼稚園、保育園も作業通路に隣接しておりますので、車両等による交通安全対策にも十分配慮してまいります。

最後に、校舎解体工事におけるアスベスト対策についてでございますが、解体工事前のアスベスト調査により、校舎内の放送室床、渡り廊下の天井部、旧里美給食センターの天井部の3カ所より、アスベストが混入した建材の使用が確認され、石綿障害予防規則等に基づき、専門業者に

よる撤去及び処分を行っております。校舎解体工事における学校や生徒に対する安全管理につきましては,工事関係者とともに万全を期すよう努めてまいりたいと思います。

議長(高木将君) 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長(高橋正美君) 在宅介護の現状についてのご質問にお答えいたします。

初めに,市全体の在宅介護の状況でありますが,平成18年度の介護サービスの利用者数は, 月平均で1,774人が利用し,介護サービス利用率は78.2%であり,そのうち,在宅サービス の利用状況は月平均で1,151人が利用いたしております。平成17年度と比較しますと,在宅 サービス利用者は月平均で1,162人で,11人の減となっておりますが,介護サービス利用者 は年々増加傾向にあります。

次に、介護保険サービス事業者についてのご質問でありますが、サービスの種類ごとに、市内の事業者数につきましては、居宅介護支援事業者20事業所、訪問介護11事業所、訪問看護15事業所、訪問リハビリテーション9事業所、訪問入浴介護2事業所、通所介護10事業所、通所リハビリテーション4事業所、短期入所生活介護6事業所、短期入所療養介護3事業所、福祉用具貸与1事業所、グループホーム7事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所、特定施設入居者生活介護1事業所等となっております。なお、ただいまご説明した事業所数は、事業者で重複し、サービスを提供している事業所もありますので、実事業者数としましては43事業者となっております。

次に,介護サービス利用者と介護サービス事業者のバランスはとれているのかとのご質問でありますが,平成18年度の状況を見ますと,一部,要支援者のショートステイの利用で,サービス提供できる体制になっておりましたが,利用がなかった状況がありました。しかし,全体的には,介護サービス利用者と介護サービス事業者のバランスはとれているものと考えております。

また,介護サービス事業者のサービス内容が均一であるかとのことでありますが,事業所運営をする場合は,介護サービスを提供する介護員等に対する基準が設けられており,また,サービス提供をする場合は,常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めなければならいことになっていることから,現在はすべての介護サービス事業者に,介護サービス内容や運営状況等に関し情報の公表が義務づけられており,また,事業者の指定の更新制が導入されていることもあり,各事業者は事業運営の向上に努めているところで,均一化が図られていると考えております。

次に,老々介護によって介護の負担に苦しんでいる人をなくしていくための行政としての取り組みで,何が重要であるかというご質問でありますが,高齢者の見守り活動として,地域ケアシステムや高齢者ニーズフォローアップ事業等で把握し,さらに常時の民生委員の活動,地域福祉の観点から,社会福祉協議会を通しての実態把握をしていくことが重要と考えております。また,相談機関として,各地区には在宅介護支援センターを設置しており,平成18年度から地域包括支援センターを設置し,在宅の虚弱高齢者やその介護者からの相談に応じ,各種保健福祉サービスを紹介するとともに,必要なサービスが受けられるよう,関係機関との連絡調整を行っております。このような中,老々介護が負担とならないよう,制度の周知を図ってまいりたいと考えて

おります。

議長(高木将君) 産業部長。

〔產業部長 小林平君登壇〕

産業部長(小林平君) 3点目の,森林の整備と景観づくりについてのご質問にお答えいたします。

現在における森林・林業を取り巻く状況を見ますと、林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化などにより、森林の持つ木材等の生産機能と水源涵養などの公益的機能の低下が、危惧されているところであります。このような状況から、間伐を実施することにより、森林の持つ機能の回復を早急に必要とするため、国・県が実施する間伐推進モデル事業の導入を行い、平成18年度には、市内において手入れがされずに放置されている民有林について、樹木の生育状況や間伐を必要とする量などの調査を行ってまいったところでございます。

その内容としましては、調査実施面積4,163ヘクタールであり、そのうち、おおむね3年以内に間伐を行う必要のある山林は1,797ヘクタール、4年から6年以内に間伐を行う必要のある山林は1,237ヘクタールの調査結果であります。このような状況を受け、平成19年度については、約10ヘクタール強の間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に実施し、効率的な事業執行が図られるよう、国・県とともに体制の整備を進めているところでございます。

今回の補正予算の間伐推進モデル事業委託料625万円の具体的内容についてということでございますが、まず、森林所有者と事業実施にかかわる調整や協定の取りまとめなど、団地を形成するための間伐推進員の配置に要する費用としまして72万円、次に、作業場所まで進入するための作業道の開設費150万円です。次に、間伐そのものの作業費用と、間伐材を作業道等まで搬出するまでの作業路を開設するための経費、合わせまして367万円です。次に、間伐作業により伐採された木材について、原木市場等まで運搬する間伐材の搬出費36万円で、合わせまして625万円を計上しております。なお、国・県補助金として359万円を見込んでおります。

本事業の実施地区としましては,里美の徳田地区を予定しておりまして,間伐した材につきましては,木材として製品化できるものについては売却し,できないものについてはバイオマスリサイクルセンターに搬入し,バイオ炭の生産に充ててまいりたいと計画しているところでございます。

次に、景観づくりや水源涵養などの環境整備事業としまして、里美地区において、100年後の森をつくりたいとして、「協働の杜づくり事業」に取り組んでいるところでございます。この事業は、ボランティア会員等220名による森づくり隊を組織し、全体計画面積5.3へクタールに、落葉樹でありますブナ、ミズナラ、コナラ、カシワ、ケヤキ等の樹木を植林し、環境形成、生物保全、災害防止、心理・文化効果などの森林の果たす役割を確保するものであります。また、水府地区におきましては、「漁場を育む森づくり事業」としまして、下流域の漁業関係者を交え、広葉樹を植樹した上高倉町持方牧野地区の下草刈り作業を協働で実施し、地域住民との交流を図りながら、地球温暖化防止や漁場保全に貢献する森林機能を確保するための森づくりに取り組んで

いるところでございます。

これらの取り組みは,議員言われましたように大事なことでありますので,今後もボランティアの方々等との協働によるなど,引き続き推進してまいりたいと考えておりますので,よろしくお願いいたします。

議長(高木将君) 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番(深谷秀峰君) ご答弁ありがとうございました。2項目について再質問いたします。

まず中学校の整備事業であります。今回,この解体及び外構工事の整備事業が,当初予算を大幅に下回る形の落札額によって,業者が受け取ったということを聞いております。苦しい財政事情を考えれば大変いいことなのかもしれませんが,そのことで,安全面で少しでも不安を残すようなことは,決してあってはならないはずであります。このまま本格的な解体工事が始まって,今まで目視では確認できなかったところからアスベストが出てきた場合,果たして現場で解体工事を行っている人が,これはアスベストであると認識できるのかどうか,非常に懸念されるわけであります。先ほどのご答弁でも,一昨年の調査ではわからなかったところからアスベストが発見されております。

専門家によるアスベストの徹底した調査,そして,粉じんや騒音防止のネットや防護壁をさらに増設することなど,そして,新校舎と最も接している部分については,当然,先ほどのご答弁にあったように,学校が休みのときに行うなど,まだまだ安全面での検討が必要かと思うわけでありますが,もう一度この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

次に,森林の整備と景観づくりについて再質問をさせていただきます。3月議会でもご答弁いただきました,18年度に,間伐が必要とされる民有林,調査した範囲で4,162ヘクタールあるということであります。今回,間伐モデル事業で対象となったのは,そのうちのたった18ヘクタール強であります。全体で見れば,ほんの一部でしかありません。今後,当然,市内全地域で,継続的,計画的な間伐が必要になってくるはずだと思いますが,国・県の財政的な裏づけはどうなっているのか,また,本市として,全体的な計画をどう考えているのか,お伺いしたいと思います。

もう1点,先ほどのご答弁で,間伐によって産出される木材を,里美地区にありますバイオマスリサイクルセンターでバイオ炭の原材料として活用するということでありますが,非常に画期的なことであり,これが本当に軌道に乗れば,バイオマスリサイクルセンターの運営も徐々に向上してくるのではないかと考える次第であります。そこで,現在,このバイオマスリサイクルセンターの施設の設備,そして職員数で,一体どの程度の間伐材の処理に対応できるのか,ご答弁をお願いしたいと思います。

以上,2項目について,よろしくお願いいたします。

議長(高木将君) 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長(小林啓徳君) 里美中学校施設整備事業についての再度のご質問にお答えをいたしま

す。

授業をしている生徒への影響を考えてみますと、里美中学校の場合、新校舎と、前の古い校舎が極めて接近している部分がございます。せめて授業をしていない夏休み中に実施をしたかったところでございますが、今回のことについては今後の教訓とさせていただきます。

また,アスベストに関しましては,先ほど申し上げましたように3点が確認をされましたけれども,今後も調査を続けていく必要があると思います。さらには,粉じん対策,毎日子供たちが活動をしている中の工事でございますので,安全には万全を期していきたいというふうに考えております。

議長(高木将君) 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長(小林平君) 2回目の質問にお答えします。

初めに、今後の継続的な必要性を認めた上での、国・県の財源というものをあわせた市としての考えということでございますが、国・県の財政状況は当然大きく影響するわけでございますが、県におきましては来年度から、やはり森林、また湖沼というものを再生、環境保全を図るという意味で、森林環境税というものが創設される予定となっておりますので、これらの財源等を本市とすれば期待して、来年以降、検討の状況というものを勘案して、市としても推進してまいりたいと考えているところでございます。

また,バイオマスの施設の件でございますが,現在の職員数,それと能力ということでございますが,本年度計画では,120立米等のバイオ炭の生産を予定しているところでございますが,これらにつきましては,現在のところ,平成21年度,炭の製造45トンまで引き上げたいというような考えでございますので,これにつきましては,当分対応できるというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番(深谷秀峰君) 最後に1点だけ質問させていただきます。本来ならば,森林のところで,間伐材の今後の状況,どう取り組んでいくかを具体的にお聞きしたかったところでありますが,それは置いておきまして,最後に,市長にぜひともお考えをお伺いしたいと思います。

というのは、今まで各地域の山々は、どちらかというと見捨てられてきたような状況なのかもしれません。ここに来てようやく、政府が打ち出した美しい森づくり構想や、今、全国各地の自治体で、独自の森林環境税などの動きもあります。本県でも、ようやく具体的な森林湖沼環境税、まだ仮称ですが、そういうものも取り組まれようとしております。そうした場合、県内の多くの市町村で、これらの税をどうにか自分たちの自治体の森の活性化のために役立てたいと、手を挙げることだと思います。そうした流れの中で、決してその波に乗りおくれることなく、本市では、市長にぜひともリーダーシップをとっていただかなければならないと思っているわけですが、今後の森林行政について、市長の率直なお考えを最後にお聞きいたしまして、私の質問を終わりま

す。ありがとうございました。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 森林の整備にかかわるご質問でございます。議員ご案内のとおり,これまでも,林野を多く抱える当市といたしましては,その間伐が進んでいないこと,それによります自然の環境保全ができていないという観点から,これを何とかせないかんと,そういう考えで,県に対しても強く要望をしてきたところであります。

そういう中で、今般、その財源を生み出すために森林湖沼環境税、仮称でありますが、これを県としては導入すべく、今、9月4日から9月27日までの期間において、その導入に向けて県民の意見を伺うべく、パブリックコメント制度にのっとりまして、県民のご意見を集めているという状況下にございます。金額的には、まだ確定ではないかもしれませんが、1人1、000円を年間納入することによって、これを財源として、間伐を促進していこうということが第1点であります。2点目としては、霞ヶ浦の水の浄化対策、それから森林につきましては、平地林も見捨てておくわけにいきませんので、その3点が大きな事業対象区域ということになるわけであります。市民の皆様からも、森林湖沼環境税に対して賛否のご意見を伺うということになっておりますので、ぜひご意見をお寄せいただければというふうに思います。

仮に、森林湖沼環境税が導入されますと、県北地域の山林の保全のために、比率的には、多くの比率を県北に持ってくることになっております。そして、平成18年度に調査をいたしました、これから3年以内に間伐を行う必要がある面積に対しまして、これが3年計画になるか5年計画になるか、まだ確定はしておりませんが、5年になるとすれば、年間5分の1ずつ間伐を促進していく。その中で、間伐材を有効利用する面積を多くとって、切り捨てたままの間伐面積は極力少なくするということで、これを実行するという説明が、既に茨城県の林政課のほうから説明に来てございます。その中に、当市としてもいち早く手を挙げまして、乗せていきたいというふうに思っているところでございます。

議長(高木将君) 次,7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番(平山晶邦君) 7番平山晶邦であります。

私は,今,地方議会が大きな曲がり角に来ているなという思いを強く持っています。新聞等を見ると,市民の直接請求によって,市議会の決定が覆されていることが多く見られます。かすみがうら市議会の議員報酬の問題や古河市議会での問題など,市民の直接請求による問題提起は,全国的に見ても多く現出しています。これは,厳しく言えば,日本で今まで行われてきた間接民主主義,すなわち議会制民主主義の否定にほかならないと思います。

私は、地方分権、地方主権の流れの中で、地方の住民生活に大きな影響を及ぼす事柄について はそこに住む住民がみずから決めるべきであるという考えは、必要であると思っています。市民 の直接請求や住民投票は、こうした住民の意思表明や選択を実現するための手段としては理解で きるし、そのことは、地方自治体の政治や議会制デモクラシーと対立するものではなく、政治の 主権者は住民であり、その住民がみずからの意思を直接表明する機会をより多く持つことは、む しろ自治体の政治を活性化し、首長や議会の責務が増すことになると考えます。

昨年,常陸太田市においても,市民の直接請求,すなわち住民投票によって議会は解散され, 1年前の8月の選挙によって,現在の私たち26名の議員が誕生したわけであります。私は,地 方議会は,議会での多数派ではなく,市民の多数の理解を得る活動でなければならないと,強く 思っているものであります。それゆえ,私の議会活動が市民にどのように評価されているのか, 市議会議員としての職責をどのように果たしていくべきなのかを常に考え,市議会議員として, 市民の批判に耐え得る活動をしなければいけないと強く思っているものであります。そのことを 申し上げ,議長のお許しをいただきましたので,平成19年第3回市議会での一般質問に入りま す。

第1点は,市の教育施設の統廃合に伴う今後の利活用についてお伺いをいたします。

私が今さら言うまでもなく、常陸太田市は、面積370平方キロメートルを持つ、茨城県最大の面積を誇る市であります。その中に保育所、幼稚園、小学校、中学校と、教育施設が多くあります。そして、過疎化が進んでいる地域にとって、教育施設は、その地域の人々が集う場所であり、今までの地域の歴史・文化の象徴であります。

しかし,近年の本市における著しい少子化の中で,教育施設の統合が,平成18年11月に常 陸太田市学校施設検討協議会によって市に答申があり,その答申に沿って,教育委員会は現在, 地域の市民や保護者と協議をしていることは承知をしております。そして,少子化に伴って入学 児童が減少していく現実の中で,常陸太田市学校施設検討協議会が精力的に議論し,答申を行っ たことも,私は十分に理解をしておりますし,また評価をいたしております。

しかし,前段で申し上げたとおり,過疎化が進んでいる地域にとって,学校施設はただ単に学校というばかりでなく,地域の歴史・文化の象徴であり,地域の核になっている施設なのであります。それゆえ,答申に沿って教育委員会が議論を進めていくことに異論はありませんが,答申が出てきて以来,過疎である地域の市民の核になっている施設でなくなることになるわけですから,その後の地域の活性化のためにどうするのか,市役所全体的な議論が行われるべきだと考えます。市長は,昨日の同僚議員の質問に,利活用の方法は,地域の合意形成を図った後考える旨の答弁をしていますが,私は,それではおそいのではないかと考えます。改めて,今後の教育施設の統廃合に伴う利活用についてお伺いをいたします。

第2点目は,日立電鉄線の跡地利用についてお伺いをいたします。

常北太田駅の跡地については、県が道路改良に伴って利用することは承知をしておりますが、私がここでお聞きしたいのは、市が取得すると市長が明言している線路や駅舎の跡地についてであります。私たち議員も、2005年9月の新聞紙上で市が取得することを知らされ、今までの議会や全員協議会等において、取得したいとの説明は受けましたが、その後、契約が進んだという話も聞いておりません。市民から、日立電鉄線の跡地は取得したのか等の質問をよく受けますので、議会の場で、市民に対して今までの進捗状況を説明願いたいのであります。

そこで、市長が、日立電鉄線の跡地はすべて取得するという話について、現在はどのような状

況になっているのかをまずお伺いいたします。

また,市長より,日立電鉄線すべて取得したいというお話をお伺いしたとき,各町内より各種の要望があったと聞きましたが,跡地に関係する各町会より,正式に書面にて要望書が市長あてに提出されているのか,そして,提出されていたとすれば,その内容についてお伺いしたいわけであります。

また、市が契約や取得などもしていない川中子駅の跡地に、市長は、JA茨城みずほがライスセンターを整備する国補事業が確定したとの答弁を昨日の議会の中でいたしましたが、ライスセンター建設と運営は、市より土地を安価で賃借することを前提に進めていると巷間お聞きしておりますが、契約も取得もしていない状況の中で、果たして建設やその後の運営が大丈夫なのかについても、あわせてお伺いをいたします。

そして,市長は常日ごろ,行政運営は,費用対効果を確認しながら進めていくと公言しておりますが,日立電鉄線跡地の利用整備については,今後どのくらいの費用が見込まれ,どのくらい費用対効果が期待できるのかもお伺いをいたします。

また,私は,電鉄線跡地の現地を歩いて見ますと,確かに小目町の上宿,平宿などは,消防自動車も入れない道路であり,緊急時の際はもちろんのことでありますので,早急な生活道路の整備が必要であると思いますし,小沢駅跡地の集会場の整備なども必要であると私は考えております。2年前に市長が公言した跡地全面取得ということになれば,市が考えている跡地利用の費用対効果はどのくらいを見込んでいるのかを,再度申し上げますが,市民の前に明らかにしていく必要がありましょう。そして,整備の優先順位なども市民に説明すべきであります。これらに対する市長のご所見をお伺いいたします。

第3点目として、地域維持のための空き家対策についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、県内きっての少子高齢化の地域であります。常陸太田市の山間地域はこの傾向が顕著であり、今後の過疎地域の現状を考えると、大変厳しいものがあると言わざるを得ません。 山間地域の現場では、老人のひとり暮らしをしている家が多く、また、空き家になっている家も多く散見されます。今後、この空き家がそのままになってしまって、朽ち落ちてしまったならば、そして、空き家がどんどん多くなっていくことを考えると、これからの常陸太田市の山間地域の地域づくりをどのようにしていくのか、私も考えが及びません。

私は、地域の安全・安心の確保や、今後の地域維持、そして地域づくりのために、空き家対策を進めていかなければならないと考えます。市が積極的に空き家の情報提供などを行い、市が仲介役になっての借り手を捜し、地域維持対策を進める必要があると考えますが、いかがなものでしょうか。山間地の地域維持のための空き家対策事業について、どのようなお考えを持っているのか、お伺いをいたします。

第4点目の最後の質問は、上水道の一体化についてお伺いをいたします。

合併して早3年が経過しようとしています。そして,合併後の調整項目は,逐一整理されているようであります。金砂郷地区,水府地区,里美地区の市民から,調整項目すべてが旧常陸太田市に統一された内容になっているのではないかという質問を,私はよく受けます。その問いに対

して私は皆さんに,常陸太田市は1つであるのでそのこと自体はいたし方ないことであると説明 し,理解を得るよう努めています。

そのような中で,金砂郷地区の水道料金は,1立方メートル当たり196円5銭と,常陸太田地区の水道料金145円に対し,率にして金砂郷地区が35%高い料金となっています。同じ水道会計なのになぜ違うのかという質問も,再三受けます。公営企業体は,市民に広く平等に徴収することが肝要であると私は考えています。水道事業基本計画では,平成23年に統合する内容になっていますが,23年度までに常陸太田地区の第1次改定,第2次改定と推移し,現行料金からの水道事業会計の統合一体化が,本当に可能なのかどうかをお伺いいたします。

私は,今回の質問は,市民が私に素直にぶつけてきた質問を,執行部の皆さんにお尋ねしたいのであります。答弁についても,市民がわかりやすい言葉でご答弁いただきますようお願いをいたしまして,私の1回目の質問といたします。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 日立電鉄線の跡地利用についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

まず、冒頭でありますが、電鉄線の跡地について全面取得という中をはっきりさせておきたいと思いますが、常北太田駅の駅舎及び線路敷き等については除外ということで、その点は一致をしていることを確認させていただきます。それ以外の部分につきましての現在の交渉等の状況についてでございます。軌道敷き及び3駅の駅舎の跡地につきましては、これを、軌道敷きは線部分として区分けをしながら、その線部分については無償で取得をするということ、それから面部分としての小沢駅、常陸岡田駅、川中子駅の3駅につきましては、適正価格での取得をするということで進めてきておりますが、これにつきましても、おおむね1,000万円以下のことで、年度内にこれを取得する見通しが立ってございます。

今すぐにということになっておりません背景といたしましては、境界ぐいがなくなったり、あるいは隣接地との筆界につきまして、これが明確になっていないところがございまして、現在これらについて、日立電鉄として境界ぐいの復元を行っているところがあります。加えまして、水路等にかかる鉄橋等の撤去作業を、今行っている状況でございます。これらが終わり次第、正式な契約、登記に向けて進めてまいることといたしたいと思っております。本件につきましては、電鉄とは了解のもとに、合意に達しているということをはっきり申し上げておきたいと思います。

次に、この電鉄の跡地を取得するか、しないかという、初期の段階にさかのぼっての話になりますが、地域の沿線沿いの町会長さんによります意見の交換会を、1つは持ってございます。それぞれの町会長さんから、議員がお尋ねのように要望書をもって出てきたということではなしに、1カ所に集まっていただいての意見交換会ということを持った次第であります。

まず,その意見交換会の中で出てきました意見としましては,山下町,それから小目町につきましては,先ほど議員がご指摘のとおり,生活道路の整備がどうしてもしたいという強い要望が出ておりまして,議員も現地を歩かれまして,そこのところの必要性ということはお認めをいただいているところでございます。さらに,三才町につきましては,市道・農道の拡張をしてほし

い。この市道の拡張という点では,三才町は,国道293から南側のところも三才町として,里川沿いの西側に集落がございます。あの真ん中辺を電鉄が通っておりまして,ガードの狭いところで集落が南と北に二分されていたようなところもあります。したがいまして,その線路敷きを取っ払うことによって,もっと地域としての一体感が出てくる,利便性が増すと,そういう話が出ております。

それから、小沢町、岡田町に関しましては、既存の集会所の確保ということが、先ほど議員のご指摘にもございましたように、小沢町においては、旧小沢駅の構内に集会所があります。そういうことから、これを確保したい。岡田町につきましての集会所の話は、今、岡田駅のところにはございませんけれども、その手前のほうに集会所がございます。それは、取りつけ道路も非常に狭くて、しかも、集会所の周囲には車をとめるスペースがございません。そういうことから、岡田町としては、駅の跡地を集会所等の用地として利用したいという強い要望が出てきております。ざっくりでありますが、意見交換会の中で、各沿線の町会長さんから出た要望ということでございます。

一方、行政として、執行部として判断をしたときにどうかという点から申し上げたいと思います。川中子駅につきましては、日立電鉄の土地とJAの世矢支所の倉庫がありますが、その倉庫の雨落ちのところが電鉄とJAとの境界になっておりまして、仮に川中子駅舎跡地を民間等へ日立電鉄が売却するというようなことがあったとすれば、倉庫等の機能を果たせない状況に陥るわけであります。次に、岡田駅につきまして、駅舎の跡地までの、今の市道からですが、駅南に向かって入ってくる道路がありますが、この道路も日立電鉄の土地でありまして、その道路沿いには住宅もあるわけであります。先ほど小沢駅につきましては、JAの倉庫が1棟、それから小沢町の集会所があること、さらに、小沢駅に入っていく市道から南に向かって入っていく道路沿いには、住宅も何棟かございますが、その土地も日立電鉄の土地ということになっている等を考えまして、一括取得をするほうがベターであるという判断になった次第でございます。

次に、ライスセンターについてお尋ねがございました。冒頭申し上げましたように、電鉄との間ではおおむね合意に達しておりまして、その土地にライスセンターを建てることについては覚書を交わしまして、それをもとに、補助事業の採択への道を進めてきたところであります。ただ、議員ご指摘のように、JAサイドとして、このランニングコストの中に借地について組み込まれているというお話がございましたが、正式には、当然のことでありますが、取得をした後にJAとの賃貸借契約等について移るべき筋合いのものでありまして、執行部のほうからJAに対して、それを貸すことは約束をしておりますが、金額等についての折衝は、今までのところ一切行っていないというのが実情でございます。

次に、議員ご指摘のように、そしてまた私も常々言っている、それぞれの開発行為といいますか、事業展開していく上での費用対効果等につきましては、今のところつまびらかにすることができません。その理由といたしましては、ただいま申し上げましたような跡地を利用していく、その事業計画について、その費用等についての精査といいますか、見積もりが、ただいま現在できておりませんので、それをする時点におきまして、効果については検証をしてまいりたいとい

うふうに思います。ただ,議員もご案内と思いますが,例えば生活道路とかいろいろなものをつくるときに,それを定量的に効果としてきちっとうたえるかどうか,その辺は定かでない部分があるのはご理解を賜れると思います。ご指摘のとおり,実行に移します時点では,当然,そのことを念頭において進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(高木将君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 教育施設の統廃合に伴う今後の利活用についてお答え申し上げます。

学校の統廃合に伴います施設あるいは土地の利活用につきましては、昨日市長が、地域の皆様のご意見をお聞きしながら決定すべきものと考えているということで、お答え申し上げたところでございますが、学校の統廃合につきましては、地域にとりましても、議員ご発言のとおり、大変大きな問題というふうに考えてございます。こういった中からは、統廃合について地元の合意が得られる前に検討を始めるということは、住民感情等を考慮いたしますと、難しいことではないかというふうに考えております。そういった中では、地元の同意が得られました後に、検討をすべきというふうに考えてございます。検討していく上に当たりましては、市役所として全庁的なプロジェクトチーム等をつくりまして、そこで検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして,空き家対策についてお答えを申し上げます。

空き家の情報につきましては、現在、市民や、あるいは各支所から、12件の情報を得ております。市におきましても、交流、居住の推進を図る必要がありますので、さらに情報の収集に努めるとともに、グリーンふるさと振興機構とも連携をして、推進してまいりたいというふうに考えております。

この空き家につきましては、各地域におきまして、いわゆる限界集落の問題が出てきております。そういった中で、今後、その対策について検討をする必要があると考えておりますが、本年度、茨城県が国土交通省から参加要請をされました、国土施策創発調査制度というのがございます。その中で、維持存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営等に関する調査というのを、茨城県が実施することになりました。この調査の地域としまして、常陸太田市が選定されております。そういった中では、県と市が共同でこの調査を検討していくことになりますので、この調査の検討結果を踏まえまして、行政が何ができるのかということを検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長(高木将君) 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長(西野勲君) 4点目の,上水道会計の一本化についてお答えをいたします。 常陸太田地区と金砂郷地区の水道事業に関しましては 経営基盤や水道料金に格差があるため, 現在のところ,事業統合ができていない状況でございます。そのため,平成17年度に水道事業 統合基本計画を策定いたしまして,平成23年度を目標年度といたしまして,順次,上水道会計 の統合に向け,事業の推進を図っているところでございます。

今年度は,機構改革によりまして組織の一本化をするとともに,金砂郷支所にありました金砂郷中央監視盤を瑞竜浄水場へ移設することによりまして,一体的な施設管理体制の確立を図ってまいりました。また,金砂郷地区とのネットワーク化及び配水エリア化をするため,佐竹配水池の建設を現在行っております。

今後は,佐竹配水池から金砂郷地区への連絡管の新設を初めとする各種事業を,水道事業統合基本計画に基づきまして,推進してまいります。また,計画策定後の人口及び使用量の推移を見きわめ,慎重かつ着実に実施をしてまいりたいと思います。

次に,水道料金についてでございますが,合併の調整方針で,現行のとおり新市に引き継ぎ, 合併後,事業の統合時に調整するとなっております。あわせまして,簡易水道事業の料金につき ましても,上水道事業の統合時に合わせ,調整することとなっております。

なお,18年度の給水原価が,常陸太田地区154円に対しまして,金砂郷地区では,減価償却費や企業債利息が極めて高いために300円と,倍近い開きがございます。公営企業では,給水原価を基準といたしまして料金が設定されるのが基本でございます。一方,常陸太田地区では,1立方メートルの水を145円,金砂郷地区では198円で供給をしております。これらを,現段階での統一を図るためには,急激な値上げや多額の一般会計からの繰り入れを伴うため,現段階では統一することが困難でございます。

現在,常陸太田地区では,第8次拡張事業を実施しております。その設備投資により,給水原価が上昇傾向にありますことから,供給単価の見直しを含め,平成23年度を目途としまして, 水道料金の統一と上水道会計の一本化を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(高木将君) 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番(平山晶邦君) 2回目の質問をいたします。

教育施設の統廃合に伴う今後の利活用についてでありますが、昨年の18年11月に私ども、統合計画の施設検討協議会からの答申を見させていただきました。しかし、その後、それは、教育委員会の仕事だという形で、今まで全庁的な議論が行われてきてなかったというものは事実であります。やはり私は、1回目の質問で申し上げましたが、学校というのは、その地域にとって大変大切な施設、核になる施設だと思っておりますので、先ほど、プロジェクトチームをつくって検討をして、今後提案をするということでありますから、なるべく早くプロジェクトチームの立ち上げをお願いしたいと。そして、その地域に対して、市が責任を持った提案を行うべきだと、このように考えております。

私ども議員諸氏も同じだと思うんですが,小学校が統合されるとなると,「議員さん,その後はは何に使うのよ」という質問を,皆さんそれぞれ受けるのではないかなというふうに思います。

やはり我々も,今の財政の厳しい中では,議員もすべて要求をするのではなく,市民に対して説得をするという役割も持っていることは十分自覚をしておりますので,そのような理解得られる市の提案を,私はプロジェクトチームをつくるということだけではなく,いつまでに提案するのかということを,改めてこの場でお聞きしたいと考えております。

それと,2番目の,日立電鉄線の跡地利用について,市長からるるご説明がございました。これに関しても,2年前に市長は,日立電鉄線の跡地を全面取得したいと言っていた。しかし,その窓口になる部局というものが,私はどこにこの話を聞いていいのかさっぱりわかりません。何度も私は申し上げますが,このような生活道路にしたいとか,集会所にしたいとかという,そういう利活用があって初めて土地の取得というものがあるというふうに私は思っておりますが,今回の日立電鉄線の跡地に関しては,まず土地の取得がありきというような考えを強く持つものであります。

しかし、ただいま市長からご説明を受けますと、さまざまな町内から、口頭でありますが、要望が出ているということでありますので、私は、この日立電鉄の跡地に関してもきちっとした部署をつくって、横断的な計画を市民の前に改めて明らかにすべきであると、このように思っておりますので、この跡地利用についても、どこがリーダーシップをとる部局になるのかを、改めてお伺いしたいというふうに思います。

次に,地域維持のための空き家対策でございますが,本当に地域にとっては高齢化が進んでおります。私が住む金砂郷地区の赤土地区なんかに行きますと,大きな家におばあさん1人で住んでいるという家庭が,本当に多ございます。今後,5年,10年というこの常陸太田市を考えると,草刈りもできないんじゃないか,地域を維持するのが困難になっていくんじゃないかという思いを,私は強く持つものであります。

それゆえ、先ほども空き家が12軒ということでございますが、私は、空き家が12軒なんかというレベルではないと。やはりこれは、独居老人の数とか、あと一つは現在の空き家の状況とかというのを、市が主体的にきちっと調査をして、そして、今後の地域づくりはどうあるべきかという提案をしなければ、私は今後5年、10年後の、先ほどの答弁のようなグリーンふるさとと連携して考えますみたいな答弁では、私は、地域が立ち行かなくなるのではないかなという思いを強く持っております。それゆえ、この空き家対策に関しては、きちっと調査をするということを、そしていつまでにするということを、できればお約束をいただきたい、このように考えております。

上水道会計の一体化については理解をいたしました。しかし、市民にとって水道料金というものは生活のライフラインでありますから、この値上げというもの、一体化をするというものは、日々の水道料金などのPRというものをきちっと市民にしていきませんと、なかなか理解が得られないのではないかなというふうに思います。ですから、水道のできるまで、今は、一般の人たちが120円、140円の500ミリのペットボトルを買って水を飲む時代でありますから、1立方メートルというのはどのくらいの水の量、そしてそれが幾らで供給されるのかというものを、やはり市民にわかりやすいPRを重ねる中で、実績を積み上げ、統合に向けてのご努力を改めて

お願いしたいというふうに思います。

私は,第2回目の質問,簡単でいいですから,決まってなければ決まっていないという回答で も結構でございますから,改めてご質問いたします。よろしくお願いします。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

[市長 大久保太一君登壇]

市長(大久保太一君) 電鉄線跡地の取得及び利用計画等の担当部署は,政策企画部企画課に 置いてございます。

議長(高木将君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 再度のご質問にお答えいたします。

教育施設の統廃合に関するご質問でありますが、プロジェクトチームは年度内に設置をして、 検討してまいりたいと思いますが、その提案については、現時点ではいつまでということは申し 上げられませんけれども、できるだけ早く提案ができるように努めてまいりたいというふうに考 えております。

次に、空き家対策についてでございますが、先ほどのグリーンふるさと振興機構と連携して推進をしていく空き家につきましては、これから使える空き家というのが前提になります。そういった意味では、限界集落という考え方の中での空き家という考えがあると思いますが、先ほど申し上げました、県と市が共同で調査・検討をしますその内容でございますが、今後の維持存続が危ぶまれる集落につきまして、地元集落の住民だけではなくて、近隣の集落の住民、あるいはNPOとの連携を通して、維持可能な地域運営と資源活用の方法について検討するといった内容でございますので、そういった内容を踏まえながら、今後研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(高木将君) 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番(平山晶邦君) ご答弁ありがとうございました。きょう今回,私が質問してきたことは,地域の維持をどうするのかということでございますから,私が申し上げているのは,やっぱり全庁的な討論が必要だと。そしてまたプロジェクトをことし中につくるというふうな中,そしてまた,市長からは,この日立電鉄線の跡地は政策企画部が今後窓口になっていくというふうな答弁をいただきましたので,理解をいたしました。

私は最後に,今回の一般質問の終わりに当たりまして,私の考えを述べさせていただいて終了したいと思うんですが,9月であります。行政年度の上期が終わります。下期は,来年度の予算編成作業が大きな仕事になると思っております。そこで,予算編成に当たられる執行部の皆さんにお願いがあります。市の財政が厳しいと言われます。その中で,市民にも協働という言葉で,今まで市がやってきた事業に対しての協力を求めています。しかし,市財政が厳しいのと同じように,市民個人の財政,すなわち市民の生活も今,厳しくなっているのではないでしょうか。

そのような中にあって,私はある人から,協働という中で,事業主体は皆さんだと言いながら, 市はお手伝いだと言うと。事業主体である者は無償でまちづくりを行い,報酬をいただいている

これは私ども議員も職員も含むのかもわかりませんが 市の職員は、お手伝いだと言いながら、補助金を出して終わり。何かおかしいんじゃないかというふうな話を聞かされました。このようなことを言うと怒られるかもしれませんが、常陸太田市最大の企業というものは、この700人が勤務する常陸太田市そのものなのであります。ですから、市民のニーズを探って、市民の福祉向上のために何が必要かということを、やはり市の行政にかかわる人間は考えていかなければならないと、私は思っております。

ですから,この市の行政にかかわる人たちは,行政のプロであり,まちづくりのプロであるという700人の英知を集めて,市民をリードする実績や予算をつくっていただきたいと,このように最後にお願いをいたしまして,私の一般質問を終わります。

議長(高木将君) 次,16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番(山口恒男君) 16番山口恒男でございます。通告順に基づき,一般質問させていただきます。

まず初めに,障害者福祉について,1,障害者への対応について。

自立支援制度へ移行され約1年,試行当初より,現実とかけ離れた部分もある制度に,障害者並びにその家族はいまだ戸惑っており,より現場に順応した推進を図るべきと思っております。当市でも,障害者福祉計画も作成され,各戸配布となり,福祉計画等市民への周知も図られ,徐々に推進されていると思いますが,障害者にとっては十分な対応が図られているとは思いません。また,障害者の就労や日常生活,施設利用による訓練等でも,自立支援のための社会参加,支援策の推進をさらに積極的に図るべきと思っております。

我が公明党も、その制度の円滑な運用を図るべく、障害者家族の声を国に要望し、さまざまな支援策の確立を図っております。中でも、昨年度、国の補正予算で、緊急に対応すべき事業として、障害者の情報バリアフリーの支援事業など、特別対策の枠組みがされました。それらを含め、全国的に活発化している障害者対応の啓発活動の中で、実現が容易である、言葉の障害をなくすコミュニケーション支援ボードや、視覚障害者の情報支援、音声コードの普及等、積極的な支援に取り組むべきと思っております。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、コミュニケーション支援ボード、このようなものであります。これはコピーでありますけれども、ご覧になっている方もいらっしゃるかと思います。これは、財団法人明治安田こころの健康財団が主体となり、言葉によるコミュニケーションに困難のある障害者に、地域で生活する上で、コミュニケーションのバリアフリーにしていくことを目指し、日本工業規格で制定した絵記号デザインを使用して作成、話し言葉にかわるツールとして、お店や地域のさまざまな場所に設置し、言葉のバリアフリーを目指した支援ボードです。

音声コードは,視覚障害者情報支援のコード,SPコードとも呼ばれております。切手大の大きさに約800字をおさめることができる特定のコードを作成し このようなものがそのコー

ドになります , そのコードを読み取り, 音声化し, 視覚障害者に情報を伝えるもの。コードの作成は一般のパソコンのワードでも手軽に作成でき, 行政誌や数々の情報誌でも多く取り入れられております。音声化装置を必要としますが, 昨年補正予算の事業の1つ, 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業で,補助事業となっております。特に多くの中途失明者は点字の習得が難しく,情報取得に不自由を来たしており, 有効な事業であると思います。

お聞きいたします。当市での,短期入所や施設入所等,施設の居住に対する支援状況はどのようになっているのか。施設種類別の入所者や利用者数をお聞かせください。

- 2点目とし,就労,日常生活等の社会参加への支援の推進状況はいかがか。
- 3つ目,知的障害者の言葉の障害をフリーにするコミュニケーション支援ボードの公的施設への設置推進を図るべきでは。
- 4つ目,視覚障害者の情報支援策である音声コードの普及を図るべきと思いますが,いかがでしょうか。
 - 2 , 障害者程度区分判定審査について。

知的障害者を持つ家族の方からの施設入所の訴えに基づき,審査会等についてお聞きいたしたいと思います。現在,この障害者は,担当窓口である市職員と入所施設の施設長のご尽力と取り計らいにより,短期入所でありますが,施設入所をいたしております。自立支援法に基づいて事務処理はされているようでありますが,判定審査会が基本となっており,入所までの期間が2カ月ほど要するのはなぜか,腑に落ちません。その間,障害者やその家族にとって苦痛であり,大変不安を抱きながらの日々のようだったと,事件後お聞きいたしました。入所三,四日前には,家族の一瞬の外出時に徘徊し,行方不明。夜遅く無事発見されましたが,その後の対応にも苦慮され、行政の温かい支援をどれほど心待ちにしていたかを察するものです。自立支援の名のもと,法とのかけ離れた点に疑問を抱いた事件でありました。

そこで、お伺いいたします。当市での障害程度区分判定審査会開催の現況をお聞かせください。 なお、審査会の審査内容、審査項目等もあわせてお願いいたします。

2 ,判定審査会の短期開催や判定などの措置で ,早期の柔軟な対応はできないのでしょうか。 次に ,人事評価制度について。

勤務評定について。先日の鈴木議員と重複した質問内容となっておりますので,一部省略して お聞きしたいと思います。

従来の人事管理は、年功序列型、地方公務員法第15条の公務員制度、能力主義、成績主義の原則の基本理念に、今まで反していたような感もうかがえますが、策定中の新評価システムである人事評価制度は、15条の基本理念と、3年前に新たに改正された地方公務員法に基づいての策定になるものと思います。まじめに働き、高い目標を掲げ、徹して真剣に取り組んでいる職員、それに対し、公平・公正の評価を早急に実施すべきであります。

平成21年度に試行,平成22年度に本格導入とのことですが,期間を待つことなく,早急に 実施を望むところであります。それが,職員の意欲と能力を最大限に引き出し,1日も早い,よ り質の高い行政サービスの提供へとつながるものと確信するからであります。 二,三例挙げれば,3年前から既にこの制度を導入している自治体,今,日本一暑いまちで有名な多治見市では,部下による上司の勤務評定制度の導入や,二,三年間評価の低い職員に対し,その旨を通告し,6カ月間の猶予期間を与え,その間に改善がなければ降格させる降格制度の運用など,また,甲府市では,課長職への昇任に2段階の資格試験を導入,2次試験に合格した上位得点者から次年度の昇任者を決定している。さらに,鳥取県では,勤務評定を反映する新給与制度を導入,平均的な職員と年間で5万円から15万円の格差も生じる制度となっております。自治体独自の特色のあるさまざまな取り組みがされております。

そこで,1点お伺いいたします。当市の人事評価制度は,どのような方向性を持ったものにするのか,その特色をお聞かせください。

以上,担当部長の積極的なご答弁をお願いし,1回目の質問を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長(高橋正美君) 障害者福祉についてのご質問にお答えします。

短期入所,施設入所等,居住に対する支援状況についてでございますが,短期入所利用者は72人,身体障害者施設入所者24人,知的障害者施設入所者83人,共同生活介護は2人,共同生活援助は7人で,それぞれ支給決定しております。

次に、社会参加への支援の推進状況についてでございますが、現在、市内に知的障害者通所授産施設ひまわりや、市社会福祉協議会が運営している指定多機能福祉サービス事業所で、就労継続支援事業等に取り組んでおり、日常生活能力の向上を図るための支援や、一般就労等への移行に向けた支援を行っております。今後も、関係機関と連携を図りながら、障害者自立支援法に基づく支援を行ってまいります。

次に、言葉のバリアをフリーにするコミュニケーション支援ボードの公的施設への設置推進及び視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業で音声コードの普及についてでございますが、現在、市では、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のための意思疎通を図ることに支障がある人に対して、官公庁、学校等の公的機関と連携調整を図る場合など、社会生活におけるコミュニケーション手段として、手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣するコミュニケーション支援事業、また、屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行う移動支援事業に取り組んでおります。

ご質問の件につきましては,対象となる障害者等の要望,当該事業の内容を精査しながら,今 後検討してまいりたいと思っております。

次に,障害程度区分判定審査会開催の状況ですが,障害程度区分は,障害者に対する介護給付の必要度をあらわす6段階の区分で,介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるように導入されました。相談を受け,利用申請をしていただき,調査員が心身の状況に関する106項目の調査を行い,障害程度区分の1次判定を行います。その後,主治医等から医師意見書の提出をいただき,審査会において2次判定を行い,障害程度区分の認定をして支給決定します。

現在,本市では月1回程度の審査会を開催しており,平成18年度は9回開催して85件,平

成19年度は,8月までに4回,14件の審査判定を行っております。今後も月1回程度,必要に応じて審査会を開催し,審査判定を行い,支給決定してまいります。なお,緊急性がある場合については,法に基づき,適切な障害福祉サービスを提供してまいります。

以上です。

議長(高木将君) 総務部長。

[総務部長 川又善行君登壇]

総務部長(川又善行君) 人事評価制度についてお答えいたします。

新しい人事評価制度をつくる上で,幾つか特徴的な例を申し上げますと,一つとして,職員の個々の能力に着目した能力評価や,職務の成果,業績,結果に着目した目標管理に基づく業績評価を行うこと,一つとして,評価結果を職員の給与に反映させるなど,職員の士気の高揚と意欲の醸成につながる仕組みとすること,一つとして,評価が客観的かつ公平なものとするため,評価者訓練を継続的に実施していくこと,また一つとして,評価の透明性,信頼性を確保するため,職員に対し評価基準の公表や評価結果の開示を行うとともに,相談窓口の常設など,フォロー体制の整備を図ることなどがございます。新評価制度構築においては,これらを十分踏まえた制度としてまいる考えでおります。

なお、実施を早期にしてはというご質問もございましたけれども、本格実施に当たりましては、ただいま特徴として申し上げました職員の給与等に直接はね返るという影響もございます。また、周知徹底の期間も必要でありますことから、こうした時間を必要としております。

以上です。

議長(高木将君) 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番(山口恒男君) はい,ありがとうございました。

音声コード,コミュニケーション支援ボードに関しては,音声コードが補助事業の対象になっております。この割合は多分ご存じかと思いますが,国の10分の10ということで,1都道府県,1市町村,1,000万円以内であれば事業が活用できるというような情報を得ております。ぜひともこの制度,手話の方のご利用も,さらなるその上に,個人的なプライバシーの情報を確保できるような,こういった読み取り機器を設置していただきたいと思います。障害者にとっては日常生活用具となっておりますので,ほぼ無料の支給ができる形にはなっているかと思いますが,そのような普及方法も周知していただければありがたいと思っております。

また、障害者の日常生活等の社会参加、当市の場合は企業等の関係もあり、大変難しい部分もあるかと思いますけれども、この中で、このたび、厚労省の障害者雇用促進の3つの研究会が約1年間にわたり論議を進めてきた結果がまとめられ、報告されております。障害者の短時間労働が増加傾向にあり、ニーズも多いということを例示し、障害者雇用における短時間労働が、障害者と企業側にとっても有効な側面をしてきております。これらの点を考えれば、当市での支援もより積極的な推進を図っていただけるよう要望いたします。

次に,入所者の数はわかりました。ありがとうございます。この中で,多分,入所に関して待

機者もあるかと思います。この点について1点お聞きしたいんですが,短期入所,施設入所などで,待機されている方があった場合に,短期入所というのはほとんどないでしょうけど,どのような取り組みを執行部はされているのか,その点を1点お聞かせください。

そして、障害程度区分判定審査会の開催、対象者が少ない形で、本年度はまだ4回、14件ということで、昨年度が9回、85件という形だとお聞きしましたけれども、この判定審査会は、やはりさまざまな形で早目に開催して判定していただくような希望が、多分、該当者からは多く声が聞かれるのではないかと思います。単に月1回の定期的なものではなく、その中でももうちょっと柔軟性を持って、緊急性のある適切な処理はされているということでありますけれども、そういったものにもっと近づけるような体制を図っていただきたいと思います。

今回の方は、たまたま条件がさまざまな件で引っかかった方であります。審査会が開催される前日に申し込みをし、その翌日に審査会がありますから、医師の判定とかそういったものも書類が不十分ということで、その日には間に合わない。今回、7月ですから、8月のお盆明けに審査会が開催されるなんていうことで、1月以上も待たされ、その結果、その判定いかんによっては入所できない場合等もあります。そういったことを考えれば、判定審査会もできるだけ早目に、短期間に、介護保険制度の判定審査会等も、月2回開催されているかと思います。そういったものに準じた考えを持っていただきたいと思います。この点についても、もう一度ご答弁をお願いいたします。

人事評価制度は、さまざまな分野で考えて取り組んでいかれるということで、給与に直接結びつくような考えも持っていただいたので、大変ありがたいと思いますが、横須賀市では、導入に当たり、職員に評価されたい項目のアンケートを行ったところ、上位3項目は、意欲、能力、成果となり、その結果を踏まえて、行動評価と目標評価の2つの制度を導入しているとのことです。当市でも、ぜひとも職員アンケートを実施し、職員の意欲や意識を酌み取った制度の導入と、より透明性を持たす意味でも、新評価制度ハンドブックなるものを作成し、全職員に配付されるよう望みますが、この点についてもご所見をお聞かせいただき、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(高木将君) 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長(高橋正美君) 再度のご質問にお答えします。

まず1点目の,施設待機者ということですが,現在,市の障害者関係で,待機者はゼロと担当のほうから聞いております。

続きまして,審査会の柔軟な開催をということでございますけれども,審査会は,市のほうで,明日開くというように簡単にはいきませんで,審査会の審査員の方たちの都合といいますか,その方たちに会長がいまして,その方の招集で開催するという形になっております。ただ,議員ご指摘のように,2カ月ぐらいかかったということにつきましては,医師の意見書,そういうものが比較的遅れるというような状況がございまして,2カ月程度遅れる場合もございますけれども,緊急を要するような場合は法的なもの,依然として措置制度というものがございますので,それ

によって緊急の場合は入所できるということがございますので,その点をご理解いただきたいと 思います。

以上です。

議長(高木将君) 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長(川又善行君) 勤務評定についての2回目のご質問にお答えを申し上げます。

この新しい勤務評定の制度につきましては、ただいま特徴的な例と申しますか、特色という中でもご答弁申し上げましたように、客観的、公正なものとする必要がございます。また、透明性、信頼性を確保する必要もございます。これは、給与等に直接的なはね返りというものが影響されること、また、職員の士気等の高揚、意識の高揚等にも影響が出てくるということから、こうしたことを念頭に置きながら、新しい評価制度を構築してまいるということになるわけでございます。このようなことから、新しい評価制度のマニュアルにつきましては、全職員の公平と申しますか、全職員が周知していなければならないことであることから、このマニュアルは作成してまいることになります。

また,アンケートにつきましては,そうしたマニュアルの作成に当たっての中で,十分検討を してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(高木将君) 午後2時55分まで休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

議長(高木将君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次,26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて,一般質問を行います。

今し方,安倍総理が辞任したというニュースが入りましたけれども,やはり国民が増税に苦しむことなく安心して生活できる,そういう政治を望んでいきたいと思います。

さて、私は最初に、後期高齢者医療制度の問題点と影響についてお伺いいたします。

昨年6月の国会で成立した医療制度改革関連法によって,来年4月から後期高齢者医療制度が始まります。この制度は,75歳以上の高齢者を切り離した新しい医療制度で,年金額が月1万5,000円以上の人は,介護保険料と合わせて,後期高齢者医療保険料が年金から天引きされます。また,現在,扶養家族として健保等に加入している高齢者は保険料を払っていませんが,新制度では,健保等から脱退し,とにかく介護保険料と同じように,すべての高齢者が保険料を負担することになります。年金が月額1万5,000円未満,年額18万円ほどの支給額になりますが,こうした高齢者の保険料は,窓口納付,普通徴収となり,保険料を滞納すれば保険証が取り

上げられます。

さらに問題は,国保では75歳以上には禁止されてきた資格証明書が発行されることになることです。1年間保険料を滞納すれば,資格証明書や短期保険証が発行されます。月1万5,000円以上の年金受給者は,年金から天引きです。したがって,滞納しようがありません。滞納が生まれるのは,1万5,000円未満のわずかな年金受給者であり,低所得者ほど医療を受ける権利が奪われることになる新しい制度です。資格証明書が発行されると,保険が効かなくなり,一たん全額自費で払う必要があります。病気で医療機関にかかる,医療費がかかって保険料が払えない,資格証明書が出されてさらに医療が遠のく,こういう悪循環を生みます。資格証明書の発行は,これまでと同じように発行をするべきではないと思います。社会保険制度が低所得者を排除する,このような新制度は中止すべきです。

後期高齢者医療制度の保険料について,国では,月額約6,200円という数字が試算されております。これは,応能割と応益割で3,100円,それぞれ50対50で試算されております。介護保険料と合わせると,およそ月1万円が年金から天引きされることになります。応益割の割合が高いほど,低所得者の負担は重くなります。応能負担を原則として,割合の改善を求めていくことが必要だと思います。保険料の減免制度の創設,高齢者の意見を反映できる仕組みの創設など,可能な限りの制度の充実・改善を求めていくことが重要だと思います。

昨年に続き,この6月の住民税の大幅値上げや年金の切り下げ等,さまざまな形で負担がふえている高齢者にとって,さらなる負担増となり,どこまで高齢者をいじめるつもりかと,私は言いたい。医療関係者から,健康状態の悪化や受診抑制につながる等の問題点が指摘されています。 県や市町村の補助金を投入すれば,保険料の引き下げが可能になります。このまま後期高齢者医療制度が実施されれば,高齢者の健康と生命が脅かされることは必至です。当市として何ができるのか,また新制度をどう受けとめておられるのか,お伺いいたします。

また,当市における後期高齢者医療制度の対象者数,また,新たな保険料が賦課される人数,特別徴収,普通徴収者のそれぞれの人数,そして,障害者,寝たきりの人,人工透析患者など,障害のある65歳以上から74歳までの人数について,何人おられるのかお伺いいたします。

2番目に, PCB処理施設建設計画の撤退を求めることについてお伺いいたします。

私はこの問題を,住民の安心安全の確保,住環境,自然環境,工業団地のあり方,まちづくりの上からも,重大な影響を及ぼす問題として重視し,今日まで反対の立場から質問をしてきました。3月の質問以降の事前審査の現状と,どのように把握し,対処しているのか,その内容についてお伺いいたします。

また,聞くところによりますと,最近,事業所が事業計画を県に提出されたと聞き及んでおるわけですけれども,この状況についてもお伺いをいたします。

持ち時間が限られておりますけれども,私は,共同出資者である日本車両の半田市での状況, 最近の動きを皆さんに報告したいと思います。

同僚議員も半田市日本車両視察に行っていると聞いておりますけれども,この半田市の日本車両のPCB廃棄物処理施設においては,許可図面と違う装置や無届けによる装置の設置など,法

律で決められた処理業者の責務に反し、半田市議会では、操業停止を全会一致で決議しております。昨年11月の爆発人身事故では無届けが問題となり、しかもこの事故でPCBが検出されていたことが、ことしの7月になって判明しております。この3月には140カ所にも及ぶ配管の腐食が判明し、8月3日、今度は、廃液保管のドラム缶腐食による内容液の漏えい事故があるなど、たび重なる不祥事が発生しております。猛毒な危険物を扱う資格がない企業であることは、この点から見ても明らかです。

私のところへ,エコロジック・ジャパンの小川社長から,配達証明書つきの郵便物が,以前届けられました。この中身を読みますと,「なぜ反対するのか」,中身は省略しますが,「先生の活動により,保管されているPCBが老朽化等で漏れ,土壌汚染など住民に被害が出たら,国,県,自治体はもとより,共産党が将来にわたって責任を負う立場になられることを認識してください」,こういった勝手な,また脅かしの郵便物が届けられました。最近では,エコロジック・ジャパン株式会社の代理弁護士を通じて,関係区長や一部関係団体の代表者に,質問並びに損害賠償請求書が書留内容証明郵便物で届けられ,脅迫まがいの行為を行うなど,廃棄物処理法では廃棄物処理業許可の欠格事項に当てはまるような行為を行っております。

市長は,反対の立場を堅持されておられます。多くの地元住民はもとより,JAみずほ,あるいは水利組合などの団体などが反対をし,また非常に不安も抱いております。市長におかれましては,エコロジック・ジャパンが速やかに撤退するように,県,また企業への働きかけをぜひお願いしたいと思いますが,いかがでしょうか。

また,こうした問題について,広報等できちんと情報を提供して,市民の不安にこたえていく ことも必要なことだと思いますけれども,ご所見をお伺いいたします。

3番目に,学力テストの総括と今後の対応についてお伺いいたします。

文部科学省は、学校や教員、子供を競争させれば学力が向上するというねらいに基づき、教育専門家や現場の声、反対を押し切って、この4月に実施した全国一斉学力テストですけれども、いろいろな問題が生まれております。東京都足立区では、国に先駆けてテスト結果公表と学校選択制、テスト結果を反映した予算配分というやり方を実施して、早くも弊害があらわれました。テスト中に教師が、間違った答えを書いている子供に合図をするなどの不正や、過去の問題を繰り返し練習するなど、本来の学力向上とは無縁な事態を招いております。東京都内では、学校選択制の結果、新入生が1人も来ないという学校が生まれています。

今,子供たちの教育に必要なのは,他人と比べて自信を失わせたり,人間関係をばらばらにして,人を攻撃的にする競争原理ではありません。人と人との間で生きる喜びこそが,子供たちを生き生きとさせるのだと思います。

文部科学省は,4月に実施した全国一斉学力テストの結果を,今月公表します。今回は,国全体の状況などの発表にとどめる方針が出されております。しかし,公表は学校ごとの判断にゆだねているため,子供と学校の序列化や,個人情報保護の面から危惧されています。文科省は,8月23日,都道府県の教育委員会などに「全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて」と題する通知を送りました。個々の市町村名,学校名を明らかにした公表は行わないように

求めております。テスト結果は,情報公開として請求されても,不開示情報として取り扱うよう 定めております。

一方,実施要領は,市町村教育委員会が,市町村の公立学校全体の結果を公表することや,学校が自校の結果を公表することは,それぞれの判断に任せるとしております。学校ごとの結果が公表されれば,それを集計することで,学校のランキングづけが可能になってしまいます。学校間の序列化や過度の競争をあおらせないためにも,公表をさせないようにすることを求めますが,今回行われた学力テストの総括と,今後どうするのか,教育長のご見解をお伺いいたします。

私は,3月の議会で,子供,学校間に過度の競争とふるい分けを強いる全国学力テストは,子供の心を傷つけ,学校嫌いを広げ,すべての子供に基礎学力を身につけさせたいという国民の願いに逆行しており,受験産業がデータを握り,個人情報保護の問題も指摘し,中止を求めました。学力の全国調査なら,数%の抽出調査で十分です。私は,そもそも必要のない学力テストを今後やめて,受験産業のために使った数十億円もの税金を,少人数学級の実施や教育の環境整備に回すべきだと思いますが,教育長は文科省のこのような押しつけをどう受けとめておられるのか,ご見解を伺います。

4番目に,予約型乗り合いタクシーの試行運行について伺います。

私は、これまで、公共交通の確立について取り上げ、住民サービスの向上、地域活性化、財政面での削減などに効果のある乗り合いタクシーの実施を求めてきましたが、11月からの試行運行で、行政、市民の知恵を出し合って、ぜひ定着させていくべきだと思います。予約型乗り合いタクシーの試行運行は、既に8月27日から利用者登録の受付が始まっております。路線バスや市民バスなどでは補い切れない地域への対応策として、ぜひしっかりとした準備のもとで始まっていただきたいと思います。そのためにも、周知徹底を初め、準備の状況、試行運行期間、これは先ほど申しました11月ごろから3カ月程度とのことですけれども、この試行運行の考え方を伺います。

私は昨年,公共の足を確保している,全国的にも有名な,福島県小高町のデマンド型乗り合いタクシーを視察してまいりました。定額料金とだれにも気兼ねなく利用できる点が魅力で,利用者は,小さい町ですけれども約2万8,000人,大体ほとんどの人が利用している。移動手段を持たない高齢の女性たちがそのうち8割を占めております。その効果は,交通弱者対策にとどまらず,生きがい創出,健康の維持にも発揮されていると報告がありました。その小高町では,平成13年6月1日から平成14年3月31日まで,10カ月間実験運行を行い,平成14年4月1日以降も試験運行を継続しております。

小高町に倣い,地域住民の足の確保は地域住民みずからが行うという観点から,サービスの提供者と利用者が直接話し合う場を設けるなどして,予約型乗り合いタクシーが利用者にとって十分なものとなるように,しっかりした計画を立ててほしいと思います。本格的な実施に向けての十分な試行運行期間を必要とすると思いますけれども,3カ月間でそれが可能かどうか,お伺いをいたします。

もう一つは,利用料金の問題ですけれども,エリア内1回の利用で一律300円程度というこ

とで示されております。この300円という考え方についてお伺いをいたします。

5番目に,日立電鉄線跡地の取得と計画についてお伺いをいたします。

先ほど平山議員からも,この問題については十分な質問がありましたので,私は,その中で,重複しないように二,三の質問をしたいと思いますけれども,日立電鉄線跡地の取得に当たって,05年の定例議会で私がこの跡地の問題についてお伺いしたところ,市長は即取得するということで,そして,無料,あるいは極力ゼロに近い方向で交渉していきたいと,そういうことで新聞などでも報道されましたけれども,現在,市長の答弁では,1,000万円以内で購入すると,そういうふうなお話ですけれども,取得について,何がどう変わったのか,私は腑に落ちないので,この問題についてお伺いをいたします。1,000万円以内といっても,1,000万円に近い以内もありますし,なぜ変わったのか伺いたいと思います。

跡地利用については、沿線の町会長、また住民と意見交換会を持ったということで、先ほども 岡田町、三才町、あるいは小沢町などでの要望が、ご説明がありましたけれども、私はこの中で 1つ疑問に思うのは、旧川中子駅に建設予定しております茨城みずほのライスセンターの問題で すけれども、聞くところによると非常に、年間を通してうるさいということではないんでしょう けれども、本当に忙しいときにはものすごい騒音だということを伺っております。 あの地域には 住宅も密集しておりますし、それから近くには集会所もありますし、学習塾などもありますけれ ども、このライスセンターの建設箇所については、どのような経過を経て川中子駅の跡地を利用 することになったのか、お伺いをいたします。私は、率直に言いまして、跡地を取得するための、その価値を高めるための一つの理由ではないかと、そのようにも考えるわけなんですけれども、そのことについてはご答弁をお願いいたしたいと思います。

6番目に,常陸太田駅周辺地区整備計画の問題と取り組みについてお伺いいたします。

全体事業費23億円の事業計画のうち、駅舎関係で16億円,道路関係で7億円と内訳が示されておりますが、駅舎の改築、駅前広場、駐車場・駐輪場、周辺道路,293号と349号の変則交差点の改良など、それぞれの工事費の内訳と、それから事業費に対する基本的な考え方について伺いたいと思います。

地元の一部の人から,ご承知のように,駅舎にお金をかけ過ぎるなど,計画見直しを求めるチラシが新聞折り込みなどで各戸に配られました。また,告示された日立都市計画道路の変更に関する公聴会で,反対の意見陳述が行われました。昨日の質問の中でも,立派な駅舎をつくり周辺整備を行っても,水郡線が存続されるとは限らない,企業は,やはり赤字だと思えばさっさと廃止すると,こういうこともあり得るというような質問もありましたけれども,市民の中にはいろいろ意見もありまして,変則交差点の改良だけでもいいのではないかと,こういう声も上がっております。いろんな声が聞かれております。

この新しい計画が議会に示されたのは,ことしの5月のころだと思いますけれども,本来ならもっと時間をかけて,市民との合意がなされるべきだと思います。当市にとっても大変大きな事業となるわけです。今月末には,都市計画審議会が予定されており,11月には実施計画を行う日程が組まれております。しかし,説明会の状況などをお聞きしたり,市民の賛否がある中で,

住民との関係をどう図っていくのか。この問題についてお伺いいたしたいと思います。

そして,私はこれまで,常陸太田駅周辺整備計画ということで,駅舎の問題,駅周辺の問題,区画整理事業も入っておりましたけれども,道路の問題と,これを一体化として整備すると,私はそういうことで自分自身も検討してきたわけなんですけれども,例えば道路は,今,変則交差点で危険ですから,きのうも,日量1万6,000台ですか,そういう話も出ましたけれども,道路の整備の問題,それから駅舎の整備の計画と,こういうことを別々に計画できないものかどうか,このことについてご見解を伺いたいと思います。

7番目に,木造住宅耐震診断の補助制度の導入についてお伺いいたします。

ことしの春から,石川県を中心にした能登半島地震,新潟県の中越沖地震など,大きな地震災害が相次ぎました。集中豪雨や台風などの風水害と並んで,地震への備えを強めることは,差し迫った課題です,能登半島や中越沖の地震で大きな被害を生んだのは,住宅の倒壊が相次ぎ,その下敷きになるなどして犠牲になる人が出たことです。同じ地域でも,耐震補強をした住宅は大丈夫なのに,耐震補強がされていない住宅ほど大きな被害を受けたというのは,どこでも見られました。

災害に強いまちづくり,国土づくりを進めるために,公共施設だけでなく,すべての住宅の耐震診断と耐震補強を計画的に進めることが,重要になっていると思います。当市の耐震化を図る必要のある木造一戸建て住宅,これは1981年5月31日以前着工の,旧耐震基準で建設された家屋ですけれども,約8,000家屋あり,茨城県は,耐震改修促進計画に合わせて,平成27年度までに耐震化率の目標を90%にするとしてパンフレット等による啓発活動を進めており,相談窓口の開設,さらなる啓発を検討しております。

住民の力だけでは耐震化が進まないのは明らかです。国は、住宅・建築物耐震改修事業制度を設けて、補助金を交付しております。県も、市町村における耐震診断補助の普及を図るために、耐震診断事業、国補が前提となりますが、これを実施する市町村に対して、1戸当たり診断費用の4分の1以下、かつ7、500円を限度に補助を行っております。県内では、国・県・市町村の補助で無料または2,000円を負担して、県木造住宅耐震診断士の耐震診断を実施している。この市町村が24市町村あります。これは全体の54.5%に当たります。半分以上のところで、こういう補助制度を行っております。

ですから,54.5%の実施,まだ実施を行っていないところが20市町村ということで,全体の約45.5%に当たりますけれども,国や県のこうした耐震診断補助を活用して,住宅の耐震診断を進めるために,市独自の木造住宅耐震診断の補助制度をぜひ導入していただきたいと思いますけれども,ご見解をお伺いいたします。

さらに、日立市で行っております、これは県内では日立市のみですけれども、木造住宅耐震改修補助制度。日立市は、昨年9月からですけれども、これは国の地域住宅交付金を活用して、住宅の耐震診断改修に対する助成を開始して、1つは目視による耐震診断、そして、2つ目に耐震診断計画の作成、3つ目に耐震改修の実施、この3段階で、各段階で補助を設定しております。こういうことも視野に入れて、木造住宅耐震改修補助制度、こういったこともぜひ検討していた

だきたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

最後に、消防の広域化の問題と市の考えについてお伺いいたします。

消防庁は,この4月,災害や事故の多様化,大規模化や,都市構造の大規模化などの理由を挙げて,市町村の消防の広域化を推進することを打ち出して,平成19年度中に都道府県が推進計画を策定,推進計画策定後5年以内,平成24年までですが,これを目途に広域化を実現するとしております。県による消防広域化計画策定を進める中で,市町村の意見聴取があります。どのような意見を述べてこられたのか,市長,また消防長にお伺いをいたします。

また,1カ所の消防本部の管轄人口目標を,現行の10万人から30万人に引き上げております。自主的な広域化を推進すると説明しておりますけれども,都道府県が広域化推進計画を策定するもので,これは,地域の実情よりも,人口規模基準での消防本部合併を進めるものではないかと思われます。現在,県内26カ所の消防本部を何カ所ぐらいに統廃合するつもりで県は示しているのか,もしおわかりならば,ご答弁をお願いいたしたいと思います。

広域化のメリットとして、パンフレットによりますと、住民サービスの向上、消防体制の効率化、消防体制の基盤の強化などをうたっておりますけれども、効率化が最優先され、住民の命が後回しにされることがないように、この問題は大いに議論する必要があると思います。消防エリアが何倍にも広がれば、現場に到着するまでの時間も長くなり、早期消火を使命として一刻も早く現場に着こうとするストレスが飛躍的に増加するだろうということは、多くの消防士が認めているところです。消防職員の負担が、ストレスを含め、一層深刻になるのではないかと思います。

迅速な消火活動,救急対応のためには,マンパワーの拡充がどうしても必要です。マンパワーによって支えられている消防が,広域化によって地域の消防力が低下しないか,市民の命,安全を本当に守ることができるのか,懸念を抱いております。消防の広域化の問題と市の考え方についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) まず初めに,PCBの処理施設建設にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

3月定例議会でいろいろとご質疑をいただきまして,その以降の経過でございますが,平成19年3月23日に,事業者より廃棄物の処理施設の設置に係る地元関係者等の調整状況調書の提出がございました。これに対しまして,当市といたしましては,その調書の内容について精査をいたしましたところ,3項目にわたりまして,いずれの項目についても適と否の判定をするわけでありますが,同意の範囲,あるいは同意書の内容等を精査いたしまして,これを否と判定いたしまして,本年4月2日に事業者に戻したところであります。

一方,事業者といたしましては,県に対しまして,ただいま申し上げました市から送り返した調書をつけまして,廃棄物処理施設の設置に係る事業計画書を県のほうに提出いたしました。これに対して県からは,8月31日の県の調整会議に,先ほど言いました,市の調書に否というふ

うに判定をいたしておりますので,そういうことも含めまして,県の調整会議では,事業計画について付議できない,いわゆる議論の俎上に乗せないということで,事業者に対して県からこの事業計画書を返送しているのが,ただいままでの状況でございます。

今後につきましても,決裁権限を持っております県の動向等をよくウォッチしながら,市としての対応をしてまいりたいというふうに思います。

次に、これらにつきまして、広報紙等を使っての、市民不安への解消をしてはどうかというご 提案がございました。その企業立地に関して、それが適であろうが否であろうが、広報紙を使っ てこれを市民に知らせるということはやるべきではない。これらに関しては、新聞等の報道によ って知る、あるいは情報公開請求等がございましたときに答えていくということが妥当だろうと いうふうに思っております。

次に,日立電鉄の跡地について,1,000万円以下の取得金額について,いつから変わったんだというご質問がありますが,当初の考えから今日も変わっておりません。

加えまして、川中子のライスセンターについては、価格を上げるための施策じゃないかというご発言がありましたが、あまり根も葉もない発言はされませんようにお願いをいたします。ライスセンターに関しましては、ご案内のとおり市の南部幹線道路が、西小沢小学校から、今、6国に向けてその整備を進めている途中にあります。その途上で、西小沢ライスセンターが、その道路拡張用地にかかってくるのはご案内のとおりでございます。ここが稼動できないという状況に追い込まれましたときに、JAとしての、あるいは農家としての、もみ等の調整作業ができる場所が必要になってくるわけであります。そういうことを考え、そしてまた、地域のJAの運営委員会等からも、世矢支所への立地を強く要望が出ていること等を踏まえまして、川中子のライスセンター設置を決定したところでございます。

次に、常陸太田駅前の整備にかかわって、駅舎と道路を切り離してはどうかというご提案がございました。今、変則交差点を改良するために、道路をできるだけ直角交差にしたいという基本的な考えを持って、計画を立てております。そうしますと、ただいま現在の駅前の広場等については、道路にかかってくるわけであります。駐輪場もしかりでございます。駐車場も同じであります。そうなりましたときに、駅前広場としての機能を損なうということになってまいりますので、これを切り離して整備をするというわけにはまいりません。

次に,消防の広域化についてお尋ねがございました。

ただいまの状況,ご案内のとおりでございますが,広域化によりまして,今まで地方自治体ごとに救急あるいは消火等の業務に携わっておりまして,距離的に消防署なり出張所のあるところから遠い区域,具体的に申し上げますと,例えば金砂郷地区等においては,常陸大宮市の118号沿いにあります消防署から駆けつけたほうが時間的にも早くなります。日立市の中里地区がございますが,その場所では消防施設を持っております。そこからその近隣,あるいは町屋町,西河内付近に来るほうが,最も近いわけであります。太田の東南部のほうにおきましては,日立市の久慈消防署から来たほうが,例えば土木内ですとか大森町ですとか,ああいうあたりは,距離的にははるかに近くなるわけであります。そのようなことが各所にございまして、私は前々から,

消防の広域化ということは進めるべきだという考えを持っておったところでありまして,目の前に消防署等がありましても,自治体が違うということで来られないことは,市民にとって,住民にとって,まことに不合理なことでありまして,こういうことを進めていくべきだというふうに考えております。

以上です。

議長(高木将君) 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 增子修君登壇〕

保健福祉部長(増子修君) ご質問の後期高齢者医療制度の問題と影響についてお答えをいた します。

議員のご発言にもございましたが、後期高齢者医療制度は、現行の老人保健法にかわりまして、高齢者の医療の確保に関する法律として制定されまして、平成20年4月より施行される新たな制度でございます。後期高齢者医療の事務を処理するため、茨城県内のすべての市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合によりまして、業務が開始されます。このことにより、県内の均一の保険料率となりまして、市町村間における被保険者の保険料の均一化が保たれ、同時に、統一された医療サービスが提供されることになります。また、広域化によりまして、事務事業の簡素・効率化が図られまして、経費が削減されるなど、将来にわたりまして持続可能な制度が確立されるものと考えられます。

今までの老人医療制度と大きく変わるのが,広域連合を保険者としまして,独立した医療制度となることで,すべての被保険者に保険料の納付義務が発生するということでございます。これにつきましては,先ほどもありましたように,社会保険加入者の被扶養者におきまして,保険料を納めていただくことになるわけでございます。

これらの後期高齢者受給者で,新たに保険料が発生する社会保険被扶養者は,8月1日現在で約1,600人を見込んでおります。また,保険料の特別徴収に該当する被保険者につきましては7,400人,普通徴収による対象者は約1,800人をそれぞれ見込んでいるところでございます。また,65歳以上74歳までの障害認定者につきましては293人でございます。保険料につきましては,基本的に年金からの特別徴収によりますが,未納者については,先ほどもありましたように,短期被保険者証及び資格証明書の交付などが発生する場合には,広域連合と協議をしながら対処をしてまいりたいと思っております。

これらの制度につきましては,高齢者の医療の確保に関する法律施行令,さらには,今後,開催予定の広域連合の議会の中で条例,規則が制定されますので,市としましても,これらの制度の内容で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長(高木将君) 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長(小林啓徳君) 文科省の実施した全国学力・学習状況調査の総括と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

この調査につきましては、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ること、さらには、各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図ることを目的として、本年4月24日に実施されたものでございます。教育委員会といたしましては、この調査の目的を踏まえ、学習指導法の改善や、児童生徒一人ひとりの支援に活用し、本市の学力向上に役立てたいというふうに考えております。

教育委員会としての今後の対応でございますが、本市独自の組織であります学力向上推進委員会と連携いたしまして、領域や設問ごとの分析を行い、児童生徒の実態を把握するとともに、学力向上への指導法の改善策を探っていきたいと考えております。また、学校訪問や研修会等において分析結果について周知するとともに、指導法改善に向けたあり方を指導してまいりたいと考えております。

次に、結果の公表についてでございますけれども、調査の結果が学力の特定の一部分であること、あるいは一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれがありますので、市全体の結果、また、学校が明らかになるような公表は行う考えはございません。一方、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために 学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねるということになっております。この件につきまして、学校長会と十分な協議を進めてまいりました。その結果、先ほどのような、一般に公開されることによるいわゆる序列化、あるいは過度の競争を生むおそれがあるということで、学校においても自校の結果は公表しないということになっております。

次に、文科省の押しつけをどう受けとめるのかというご質問でございますが、今回の調査につきましては、全国の全市町村で実施することになっておりますけれども、地方教育行政法第23条の第17号に、教育に係る調査については市町村教育委員会が権限を有しております。先ほど申し上げましたように、本市におきましては、教育指針の、一人ひとりの個性を生かしきめ細かな教育を推進しますという目標、あるいは学力向上のために、全国的な状況との関係において、指導法の改善に生かすことが有効であると判断をいたしましたので、実施に踏み切ったわけでございます。

議長(高木将君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 予約型乗り合いタクシーの試行運行についてお答えをいたします。 試行運行につきましては、11月より開始する見込みとなっておりますが、4月から5月にかけまして、各地区の町会長協議会におきまして、新しい市民バスの運行とあわせまして、この試行運行についても説明をさせていただいたところでございます。また、5月号の「広報ひたちおおた」におきましても、地域交通計画についての記事の中でお知らせをしております。さらには、8月27日号のお知らせ版で、運行の内容、それから利用者登録の開始についてお知らせをしたところでございまして、現在、登録の受付を行っているところでございます。運行開始日、それから予約センターの電話番号につきましては、9月25日号のお知らせ版でお知らせをする予定

となっております。また、市民バスの中にも、運行の内容について掲示をするなど、その周知徹底に努めてまいります。

試行運行の期間につきましては,運行に当たっての許可を要する期間,それから,試行運行後の分析期間等を勘案しまして,3カ月としてきたところでございます。十分な周知期間を設けていることによりまして,皆様にご利用いただけるものと考えております。

次に,乗り合いタクシーの料金の設定についてでございますが,試行運行であるということから,全国の実施例を参考としまして,300円に設定をしたところでございます。

議長(高木将君) 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長(川又和彦君) 常陸太田駅周辺地区整備計画の問題と取り組みについてお答え申し上げます。

初めに、常陸太田駅周辺地区整備計画の事業費に関する考え方についてでございます。市におきましては、土地区画整理事業など市街地開発事業の計画取りやめや、日立電鉄線の廃止を受け、事業規模は必要最小限とするなどの基本方針を地元説明会でお示しし、ご了解をいただき、事業費の縮減を検討してまいりました。具体的には、土地区画整理事業想定時の70億円から今回の市負担16億円まで縮減しますとともに、駅前広場の用地につきましても、市有地を活用するなどの工夫を凝らしているところでございます。

次に,市負担額16億円の概算の内訳についてでございます。内容は,用地補償費に4億円,駅舎の整備3億円,ホームの整備1億2,000万円,電気工事など1億2,000万円,駅前広場の整備2億円,道路整備1億4,000万円,駐車場・駐輪場の建設1億6,000万円,不要となる施設の撤去に1億6,000万円と試算してございます。

次に、住民との関係、あるいは市民の賛否をどう考えるかについてでございます。駅周辺地区のまちづくりは、平成12年度から地元の皆様と協議を重ね、市は意見集約に努めてまいりました。土地区画整理事業へのご理解が進まない中、日立電鉄線の廃線を受け、地元の皆様のご了解のもと、平成17年に、道路などの施設整備を先行することでご了解をいただき、平成18年度をかけて、関係機関との協議を重ね、計画を具体化させてまいりました。さらに、これまでに、地元説明会や公聴会を開催するとともに、計画案を縦覧して、意見書の徴収を行ってまいりました。今後につきましては、市と県の都市計画審議会におきまして、計画へのご承認をいただいた後に、事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

次に、木造住宅耐震診断の補助制度導入についてでございます。

昨年度,茨城県におきましては耐震改修促進計画を策定し,その中で,平成27年度までに耐震化率の目標を90%まで引き上げることとしておりますことから,市といたしましても,この計画に合わせて,パンフレット等により啓発活動に努めているところでございます。今後につきましては,さらなる啓発を進めますとともに,耐震診断に係る調査費用の補助制度の導入を進めてまいりたいと存じます。その後,耐震改修費の補助については検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長(高木将君) 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長(篠原麻男君) 宇野議員の質問にお答えいたします。

まず最初に,消防長の考えはということにつきましては,市民の大切な生命,財産を守るために,消防力を総合的に向上させ,消防体制の充実強化を図るために,広域化は必要であると考えております。

次に,消防はマンパワーによるが,人員の削減はということにつきまして,消防の広域化の推進の目的は,市町村消防体制の一層の強化であり,各市町村においても,引き続き消防体制の充実強化が必要であるということでございます。したがいまして,消防本部の総務部門,あるいは通信指令部門を合理化することによって生じた人員は,必要に応じまして,警防,あるいは予防等の直接住民サービスを担当する要員や,職員の資質の向上のために活用されることを想定しておりまして,広域化によって,消防本部の対応力が低下することがあってはならないと考えております。

次に、何カ所ぐらいになるのかというご質問でございますが、県のほうでは基本方針に基づいて、現在、消防広域化推進計画を作成中でありまして、数あるパターンの広域化区域や推進計画について検討しているところでございまして、まだ具体的には方向性を報告できない状況にあります。

次に、目標となる規模ということでございますが、一般的には、大きいほど、火災などの災害への対応する能力が強化され、また、組織の管理や財政上の観点からも望ましいことでございます。これからの消防に求められる消防力あるいは組織体制、財政規模、これらを考えますと、管轄する人口については、おおむね30万以上の規模を1つの目標とすることが適当というふうになっております。しかし、面積や地理的事情を考慮して実施する必要があるということでございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 26番宇野隆子君。

[26番 宇野隆子君登壇]

26番(宇野隆子君) 2回目の質問を行います。

1項目目の 後期高齢者医療制度の問題と影響についてですけれども 先ほどの答弁の中では , 事務上の効率化を中心とした内容のご答弁でしたけれども , 7 5 歳以上から , 各保険から切り離 して , 独自に後期高齢者医療制度を新設し , 来年4月からスタートするわけですけれども , 当市 の場合に , 普通徴収ですね , 年額 1 8 万以下の年金受給者の高齢者ですけれども , 1,800人と いうことで , 大体2割近く占めていると。本当にこういう人たちが , 今 , 国で6,200円という 試算を出されておりますが , これと介護保険料を合わせると , 1万円近くも毎月納めなくてはな らないと。しかも ,普通徴収ですから ,窓口に納めに来なければならないわけなんですけれども , もうこれは目に見えて滞納する方がふえるだろうと , こういうふうに言われております。 こういう問題について,今後どのように,相談業務に乗ることもあるでしょうけれども,こういう人たちをきちんとこれまでどおり医療にかかり,検診もできると,やっぱりそういうことで安心して高齢者が生活できるということが一番大事なことですから,それを行政は保障していかなければならないわけですね。そういう面では,もっと行政がやることがあると思いますけれども,どうなんでしょうか。そういう人たちへの対策について,もう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

PCB処理の問題についてはわかりました。市長はこれまでも反対ということなので、やはり企業があのような猛毒であるPCBを使った処理施設、しかも県内一の処理日量を持つ施設をこの常陸太田市につくるということ、これは非常に大変な問題です。先ほども、半田市での日本車両の事故の経過などをお話ししましたけれども、やはりこれは国が責任を持って、今、5カ所できちんと、当市の場合には室蘭市ということで出されておりますが、その計画に乗って完全に処理するということが、一番安全ではないかと思います。ぜひもう一歩前に踏み出した、市長の積極的なこういう取り組みなどもお願いできればと思います。

学力テストの総括と今後の対応ですけれども、今回40年ぶりに学力テストを行ったと。小学6年生と中学3年生が対象だったわけで、これは当初から言われていたんですね、あくまでも受験産業の一つの事業であると、文科省のですね。やはりこういうテストをたった1回行っただけで、そこから何を酌み取るのかということは非常に難しいわけですね。やはり日ごろから子供たちに接している先生方が、子供たち一人ひとりの、何が不足しているのか、何が援助をすることが大事なのかということは一番わかっていることで、こういうあまり効果のない、先生にばかり負担がかかる、また競争力をあおる学力テストは、もう来年以降、ぜひ常陸太田市ではやらないでほしいと私は思います。そして、先生方に、そういったことに振り回されないで、日常の子供たちの教育にぜひ専念していっていただきたいと、このように要望いたします。

乗り合いタクシーですけれども、先ほどの答弁の中では、私、300円の根拠ということでお聞きしましたら、試行運行という観点からと、試行ということなので、実際、今度は実施されるとなると、この料金体制がまた改正されるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

そして、やはり効率よくサービスができるようにということについては、本当に小高町は全国的にも視察が絶えないんですけれども、しっかりとした準備運行、そして試行運行というのをやっているわけですね。ですから、3カ月というのは、余りにもあっという間に過ぎてしまうと。そういう意味では、どのぐらいの利用者を必要とするのか、そういうことも十分つかめないのではないかと思うわけですね。やっぱり利用者をしっかりつかんで、そういう中で、またエリアの見直しもしていくと、こういうことも大事なのではないかなと思いますけれども、3カ月で十分そういうことができるのかどうかということでは、私は疑問がありますけれども、それで自信がおありならば、ご答弁いただきたいと思います。

議長(高木将君) 本日の会議時間は,議事の都合により,あらかじめこれを延長いたします。 26番(宇野隆子君) それとあわせて,市民バスについてですけれども,今,無料で走らせ ていると。これはデマンド方式ですから,タクシーとはまた違いますけれども,公共交通のあり 方として、今後、タクシーでも300円ですから、バスも有料化するというような方向で検討されているというようなことを聞きましたけれども、これは、やはり市民バスとはいえ、福祉が中心となったバス利用がされていると思うんですね。見ましても高齢者の方が一番多いですし、買い物に行ったり、病院に行ったりと。こういう方が、たとえ最低で100円ということで計算しましても、週2回利用しますと、年間大体1万5,000円から2万円ほどかかるんですね。これでは、結局、走らせていても、だんだんには利用する人が少なくなってしまうのではないかと。この低い年金の中で、高齢者の方が1万5,000円から2万円、1回100円で週2回利用した中でこれだけかかるというのは、大変な負担なんですね。

ですから,こういう時期ですから,やはり高齢者の方などに,本当に生きがいを持って,無料のバスを利用してもらうという意味でも,有料化の方向性は打ち出してほしくないと思いますけれども,関連してお考えを伺いたいと思います。

日立電鉄線取得の問題については,無料あるいはゼロに近いというようなことで,今ここで1,000万円以下でというようなことが出されたのはなぜなのかということについてご答弁ありませんでしたので,伺いたいと思います。

ライスセンターにつきましては,あの川中子の敷地ですけれども,それ以外に検討されたのかどうか,地域住民の強い要望があると言いましたけれども,どのぐらいの要望なのか,私はあの場所は,ライスセンターとしてはもう少し細工をする必要があるのではないかなと思いますので,伺います。

6の駅周辺の問題ですけれども、確かに道路ということになりますと、駅前広場、駐輪場が関係してくるわけですけれども、そういうことがかかるからといって、駅舎と道路との一体化と、何でもかんでもそういうことで整備を進めなければならないということではないと思うんです。駅舎にもお金がかけ過ぎるという話もありますので……。

議長(高木将君) 26番議員に申し上げます。発言時間が終了いたしましたので,発言は終 了願います。

26番(宇野隆子君) 再考を促したいと思いますので,ご答弁をもう一度お伺いいたします。 以上で,私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長(高木将君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に,日立電鉄の跡地について,限りなくゼロとか,そういうお話から,1,000万円以下となったその理由は何だというお尋ねでございます。

ほかの議員のご質問にもご答弁申し上げておりますように,軌道敷き,線路敷きについては, 当初よりただ,ゼロということで進めてまいりました。面については,その土地の評価額をもと にした折衝ということで,極力安くしたいという考え方で進めてきたところであります。(「面に ついてはそういうことは聞いていませんでした」と呼ぶ者あり)これは,聞いている,聞いてい ないの話もあるかもしれませんが,日立電鉄線の跡地については,常陸太田市だけではなしに, 日立市も絡むことであります。双方にとって公平な仕切りをしていく必要があるわけであります。 そのような中から......。

〔私語あり〕

議長(高木将君) 答弁中です。議員の皆さんはお聞きください。

市長(大久保太一君) 今,ご質問に対してご答弁申し上げているんですが,その理由は何だということでございますので,そういうことを踏まえてしたということをご説明申し上げているところであります。

それから,ライスセンターの,川中子駅以外のところについてというお話がございましたが, 先ほど申し上げましたように,西小沢のライスセンターが使えなくなるという状況になりました。 そして,今,JAのライスセンターの配置状況から考えまして,JAとしても世矢地区における ライスセンター,ここは,西小沢地区については,企業的に農業を営んでいらっしゃる方もおり まして,設備もきちっと整えてやっていらっしゃる。世矢地区については,そういうところがほ とんどないという状況下で,今後の農業を続けていく,米をつくる,そういう中では,JAとし ても,世矢地区にそれを設置をということがございまして,そこに設置をしたということでござ います。

最後の,太田駅前についてでありますが,これは,今までの経緯の中でもお話を申し上げてきましたとおり,駅前の交通安全の確保,そして,その交通安全の確保だけではなしに,駅前広場の整備,さらには線路で分断されている東西をもっと有機的に使えるような利便性を高めると,この3つが当初より目的として掲げてまいってきたところであります。したがいまして,その中で,6案を地元にもお示しをし,その中からどれがいいかということでご相談を申し上げた結果,1案に絞り込んで今日に至っているという状況でございます。

以上でございます。

議長(高木将君) 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 增子修君登壇〕

保健福祉部長(増子修君) 再度のご質問にお答えします。

ただいまありましたように、普通徴収による対象者につきましては、被保険者数が全体で9,200人程度になりますので、そのうちの20%程度ということで、1,800人を見込んでいるところでございます。これにつきましては、まだまだ現時点におきましては準備段階でございまして、事業の影響につきまして推測することは難しいところがございますが、今の段階では、できるだけ事業がスムーズにできるよう、軌道に乗るように対応してまいりたいと思っております。ただいまの滞納者につきましては、個々人に合った形で納税相談等を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長(高木将君) 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 予約型乗り合いタクシーの試行運行についての再度のご質問にお

答えをいたします。

まず、料金についてでございますが、本格実施のときには、試行運行の結果、それから全国の 実施例、県内の実施例を踏まえて、決定していくこととなるというふうに考えております。今回 の300円という数字は、全国の実施例の平均的な料金でもございます。

次に,本格実施に当たっての3カ月の考え方でございますが,今回,利用者の意見を把握するために,アンケートの実施も予定しております。今回の試行運行の結果,それからアンケート調査の結果を見て判断することとしてはおりますが,今回は3カ月で実施していきたいというふうに考えております。

また,市民バスの有料化につきましては,利用者の方や地域交通会議の委員などからも,有料にすべきとのご意見等をいただいております。さらに,受益者負担の原則,それから市民の公平性の確保の面からも,有料化する方向で検討を行っているという状況でございます。

議長(高木将君) 以上で,一般質問を終結いたします。

以上で,本日の議事は議了いたしました。

次回は,明日定刻より本会議を開きます。

本日は,これにて散会いたします。

午後4時06分散会